

平成23年第4回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成23年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 呼子 好 議員
- 14番 榊原 伸 議員
- 8番 今西 菊乃 議員
- 1番 久保田恒憲 議員
- 13番 鷓瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 町田 正一君 | 8番 今西 菊乃君 |
| 9番 市山 和幸君 | 10番 田原 輝男君 |
| 11番 豊坂 敏文君 | 13番 鷓瀬 和博君 |
| 14番 榊原 伸君 | 15番 久間 進君 |
| 16番 大久保洪昭君 | 17番 瀬戸口和幸君 |
| 18番 牧永 護君 | 19番 中田 恭一君 |
| 20番 市山 繁君 | |

欠席議員 (1名)

- 12番 中村出征雄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長兼病院部長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君 総務部長 堤 賢治君
企画振興部長 浦 哲郎君 市民部長 山内 達君
保健環境部長 山口 壽美君 建設部長 後藤 満雄君
農林水産部長 榊崎 文雄君 教育次長 村田 正明君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 久間 博喜君
財政課長 川原 裕喜君 病院管理課長 左野 健治君
会計管理者 宇野木眞智子君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。鯨伏小学校の6年生の皆さんが、社会科の学習の一環として、公民的内容を深めることを目的として、本議会の様子について見学に来ておられます。ありがとうございます。

本日は、一般質問を行います。一般質問は、議員が市長に対して、市勢発展について、さらに壱岐市が発展していくよう、質問や政策を提案する場であり、議員と市長との活発な議論を聴かれて、今後の学習等に役立ててもらい、また、将来、壱岐市を背負っていくようになっていただきたいと思っておりますので、どうぞ御参考にしてください。

中村出征雄議員から欠席の届けがあっております。ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。今日は一般質問でございますが、ふだんよりかなり少なくございまして、1日ということで、市長は安堵されてるのかな、あるいは心配されてるのかというふうに思っておりますが、今日は5人。それぞれ質問いたしますが、適格な御答弁をお願い申し上げたいと思います。

それと、先ほど議長が言いますように、鯨伏小学校6年生の皆さんが見学に見えております。その観点につきましても、小学生にわかりやすい、私も話をしたいと思っておりますので、少し難しい面もあるかなと思っておりますが、御理解を願いたいというふうに思っています。

今日は、私、3点ほど市長に質問をして、通告しておりますから、その順に従いまして話をしていこうと思っております。

まず、市政懇談会についてでございますが、今回の市政懇談会につきましては、市長ほか職員の皆さん方には18日間にわたりまして、長期間大変御苦勞でございました。お疲れさんでございました。

私は、この市政懇談会は、市長が直接市民の生の声を聞く懇談会が各小学校区、18校区ございますが、その中で、私も郷ノ浦町内4カ所参加をしてみいました。その内容等について少し見解、あるいは市長の考え方を聞きたいなというふうに思っておりますが、全体の参加者が、この前の報告の中にありましたように696名という報告をされました。この中で職員の皆さん方が何名ぐらい出席されたかなというふうにお伺いしたいと思います。

というのは、市長が職員の意識改革を進めさせるということで、報告会前にいろいろ職員に話をされておりますが、その内容等についても、もしできればお願いをしたいなというふうに思っております。

696名といいますと、かなり少ないかなと思います。1会場当たり平均で30から40名程度だったと思っておりますが、これは市民の皆さん方の意識が少し落ちているんじゃないか、行っても一緒じゃないかという、そういうことも一つ背景にあるんじゃないかなというように思っておりますが、そういうところもお願いをしたいと思っております。

出席者からはいろいろ意見、要望が出ておりまして、市長もそれぞれ答弁をされましたが、主な意見、要望について、私なりに市長に見解を求めたいと思っております。

まず、ケーブルテレビにつきましても苦情がかなり多かったように思います。私は、当初、このテレビ加入率が高くて、安心しておりましたが、加入時の説明不足、あるいは業務の不手際によりトラブルが発生したということで、特にお金に絡む問題、口座引き落とし、あるいはまとめて1万2,000円引かれたとか、そういう話もこの前あっておったようでございますので、

そういうこと等も少し市長は後もって、関西テレビには強く抗議をする、あるいは指導をするという、そういう話をされておりましたが、どのようにされたのかお願いしたいと思いますし、また、お金を払わずにいた人が、テレビが消されたと、映らなくなったという、そういう苦情もあったようでございます。それと、4月から1度も請求書が来ない、金も払ってないという、そういう話も聞いておりますから、こういうものがどのようにしておられるのか、あるいは関西ブロードバンドがどういうことを現在しておられるのか、あるいは窓口の電話の対応も悪いという、そういう話も聞いておりますから、一括して、このことについてお伺いをしたいと思っております。

それと、市の予算で電柱等もかなり増設し、建設をしておりますが、これのもうカズラが張って、見えないとか、あるいは雑木が茂っておるとか、そういうものも結構あるようでございますし、もう一つは告知放送の関係でございますが、前のやつです。これの回収、これを12月中にはやるという、そういう話でございましたが、現在、この告知機の回収はどのようにできているのか。それもお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、雇用対策についてでございますが、これも雇用につきましては、現在、仕事がない、あるいは壱岐で働きたいが、仕事がないじゃないかという、そういう意見もありましたし、あるいは、現在、市が緊急雇用対策で一時的に職員を、職員といいますか、雇用をして、海岸の漂着物とか、あるいは伐採とか、そういうのに従事してもらっておるようでございますが、これも11月で切れると、正月前の12月までどうしてか、仕事がないのかという、そういう話も来ております。その件についてもお伺いをしたいと思っております。

それから、玄海原発の問題につきまして、その前に雇用の関係で、実は、昨日ニュースウオッチでやっておりましたが、徳島県の神山町が、ここは光ケーブルでやっておりますが、大体6,000世帯あるわけでございますが、東京の相手企業は、その神山町に来て、民家を利用して、ITの地域おこしをやっていると、そういうのが報道で出ておりましたので、できれば私はこういうものを市の職員が率先して、神山町に行って勉強してもらえばいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、玄海原発の問題につきましても、避難はどうするのか、あるいは、ハザードマップの作成はできておるのかという、そういう質問もありましたし、モニタリングにつきましては、壱岐振興局に設置するというので、この前、市長が答弁されておりましたが、これはありがたいことかなというふうに思っております。

それと、市道とかあるいは県道、これの危険箇所の早期改良を欲しい、あるいは伐採をしてほしいという、そういう強い要望も結構あったかなというふうに思っております。

それと、市民病院の経営についてでございますが、これも住民によっては、存続して、今までのようにやってほしい、あるいは一方では、もう民間に委託してほしいという、そういう意見も

交差をしておったようでございますが、今回の市長の行政報告の中で、長崎県企業団に加入するという、そういう方針を示されたということでございますが、これについてはかなりの高いハードルがあるかなというふうに思っておりますが、これにつきましては、市長の努力、経営手腕を発揮していただきたいなというふうに思っております。

それから、職員の対応についてでございます。これも、結構話が出ておりましたが、横のつながりが無いとか、あるいは要望してもその回答が遅いとか、そういう話もあっておったようでございます。

それから、次は中学校の統廃合の関係でございますが、校舎の跡地、これの利活用について、いろいろアイデアも出ておったようでございますが、これらにつきましては、教育長が1年間様子を見ながらやろうという、そういう話でございますが、私は、悪いところは早急に1年待たずに早くやったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますし、運動場の雑草の問題とか、あるいは体育館の水が出ないとか、そういう苦情も来ておったようでございますが、これらに対する対応をお願いしたいと思っております。

それから、スクールバスの運行につきましても、一部出ておりました。バスが始発のときに乗れない。始発のところで乗せてよくないかという、そういう意見もありましたので、このバスの運行の乗車問題をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、実は私、広報委員をやっておりまして、議会だよりが毎回市民の声ということではがきが来ておるわけでございますが、その中で、小学校、いや、中学校の14歳の方から、新しい給食センターができて、食べる量は増えたが、1クラスの食量は、量です。量はだれが決めているのかという、そういうのはがきが来ておりましたが、この給食、私は量でも余計食べる人もおるし、食べない人もおるんじゃないかと思っておりますが、要は給食時間、時間が足りないんじゃないかなというふうに思っておりますが、これについて、どのくらい食べる時間に要しておるのか、そういうのを教育長にお伺いしたいなというのをお聞きします。

以上、市政懇談会について、市長、あるいは教育長の見解をお願いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番議員、呼子議員の御質問にお答えいたします。

市政懇談会についての御質問でございました。

まず、696名参加の中で市の職員が何名だったかということでございます。235名が参加をいたしております。したがって、一般の方々も461人であったということでございます。

この人数について、少ないんじゃないかというお話でございました。今回につきましては、昨年より若干増えておるわけでございますけれども、確かに私も少ないなと思っております。

ます。しかしながら、私は皆さんが、皆様方が1人でも多く御参加いただけるように、18小学校区ごとに開催をしたつもりでございます。なおかつ、周知の方法といたしましては、今年はケーブルテレビも始まったことでございますし、ケーブルテレビを通じて、職員、そして私もお願いをいたしました。また、回覧も、回覧、それから告知放送、これは最初のころ、全体的なもの、そして当日はその地域に限って放送もいたしました。それから、自治公民館長様への参加及び館員への周知依頼を公民館の館長さんに文書通知をしたところでございます。これだけ周知をいたしまして、なおかつ少ない、そういう中で、私は、そのほかに方法があるならば、お知恵をおかし願いたいと思っております。

私は、やはり今後、この方法が18校区で、地区じゃなくて、中学校区単位、あるいはもう少し少なくする、そういったことが、もしそういったことのほうが参加が多く望めるならば、それはやっぱり検討していきたいと思っております。

また、この今回の市政懇談会の前に、市の職員と意見交換会を行いました。その意見交換会に出席した職員は343名でございます。そういう中で、私は意識改革というのが、先ほど言われますように、市政懇談会の中でも求められました。そういうことを受けるということではなくて、その前に事前の職員との意見交換会の中で強くそのことを職員に申しまいりました。

その第1点は、常に地域のリーダーであってほしいと。それは、イベントとか行事とかだけではなくて、例えば、現在壱岐市が進めております、例えば特定健診、皆さん特定健診に行きましよう。健康を守りましよう。そういった地域の啓発も含めて、地域のリーダーになってほしいということを申しました。

それから、先ほどもおっしゃいましたけれども、要望等について、迅速に対応することということが2点目でございます。これは、即要望におこたえするということではなくて、返事をどういうふうにするかということが対応なんだということを申しております。

3点目には、8時30分から17時15分までの勤務時間だけが自分の仕事と思う職員は要らないということを申し上げました。やはり、公務員として、住民の負託を受けておるのだから、常に壱岐市のこと、壱岐市の振興、そして住民の幸せはどうしたらいいのかということを常に念頭に置いてくれということを市職員に申したところでございます。

次に、市政懇談会の内容について申し上げます。

ケーブルテレビの苦情が多いと、多かったということでございます。そのとおりでございます。これにつきましては、トラブルが、例えば二重請求であるとか、そういったトラブルが起こっております。関西ブロードバンドに指定管理をしておりますので、厳しくその対策について、対処について指導したところでございます。

その指導の方法としては、社長を、今まで回数をはっきりわかりませんが、5度ぐらい呼ん

でおります。そして、社長に対して、そういった対応を改善するようということをお願いしております。

それから、カズラ、あるいは木、枝などが線路に重なっておるということでございます。それについては、私も驚いたわけですが、1度枝を切っても、切ると、シイの木なんかは、あっという間に1メートルくらい伸びます。カズラは1日に20センチ伸びと言われております。そういった中で、このリスも含めてでございますけれども、光ファイバーの線路について、どういうふうにするか、今から考えていかなければならないと思っております。

それから、次に雇用対策でございますけれども、雇用の、これは日本全国の問題でございます。今、今度のタイの洪水で、私はトヨタがタイから600人も工場の人を日本に連れてくる。あれこそ、日本の産業の空洞化、まさにそのとおりだと思っております。日本で製品はつくってないという状況にございまして、本当に日本全国が雇用の機会が少ないということでございます。

しかし、壱岐におきましては、そういった中で、確かに緊急雇用対策も短期間でございまして、継続的な雇用をしなければいけません。大変難しい問題でございますけれども、壱岐市といましては、仕事のあるところに行くということで、現在、島外通勤、週通勤をなさっている方に補助を出しております。今、40名の方が島外に週通勤で仕事を求めています。遠くは熊本県合志市にまで行っておられる方もいらっしゃるところでございます。

それから、ITの問題につきましては、確かに光ファイバーがまいました。そのIT関係の企業誘致、勉強させたいと思っております。

それから、マツオでございますけれども、誘致企業のマツオでございます。現在、18名体制でございますけど、これが30名、そして50名というふうな計画をいただいているところでございまして、優良な誘致企業が育っていると思っております。

3番目に、玄海原発でございます。御存じのように24キロ海を隔てた玄海原発でございます。玄海原発神話が崩れたわけございまして、壱岐は島という逃げ場がないという状況でございます。御存じのように、EPZがUPZという考え方になりまして、30キロ圏内の壱岐は、国、あるいは九州電力に対して、玄海原発について意見を申せる立場になりました。ぜひ、これについては、この原発の2号機、3号機、あるいは間もなく停止になるでしょう4号機、1号機の再稼働については、極めて慎重な態度で臨んでいきたいと思っております。

次に、市民病院でございます。市道、県道の管理については、新規の改良ちゅうのはなかなか難しゅうございますけれども、1,400キロ壱岐には道路がございます。その道路、非常に管理をしていくのは難しいと思っておりますけれども、極力これについてもやっていきたいと思っております。今、この保守の予算で、御存じのように、1億円ぐらいの金を投じて管理に当たっているところでございます。

次に、市民病院でございます。これにつきましては、行政報告の中で申し上げました。ぜひこのハードルをクリアして、長崎県病院企業団に加入をいたしたいと思っているところでございます。

職員の意識改革については、先ほど申したとおりでございます。

学校関係については、教育長にお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、呼子好議員にお答えをいたします。

学校関係、中学校統廃合の件につきまして、市政懇談会で話題になったことでございます。校舎、また校地の跡地の管理のことでございますけれども、これは今年度内に管理の方向性を結論を、方向性につきまして結論を出す計画でいっております。また、グラウンドの雑草等々でございますけれども、これもそれに入ります。地域の方々とのお話をする必要があると思っておりますので、地域の方々へのお話をする予定を立てております。

それと、体育館の水の件ですけれども、これは蛇口をその後つけさせていただいております。

スクールバスの運行のことでございますが、実は、スクールバスが現在の姿になりたいいきさつがございまして、それを少し話をさせていただきたいと思っております。

通学路の決定につきましては、壱岐市教育委員会の原案を各町の通学部会で検討をしていただきまして、地域の実情を最大限に考慮して、一部の変更、調整の末、決定をされたものでございます。

始発のところから乗車できないかという御意見がございました。この点につきましては、決定をしたいいきさつがございまして、市内全域の事情を再調査をさせていただきたいと思っております。

それと、中学校3年生の生徒さんからの質問にございました、給食の食量はだれが決めておるのかということでございますけれども、これは文部科学省が出しました、児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準というものがございまして、それによって行っております。小学生、小学校4年生を基準にいたしまして、中学生は、その4年生の1.3倍を給食として供するということが大筋になります。それと、給食時間が足りないのではないかとございまして、中学校の統廃合前の給食時間と統廃合を行いました後の給食時間は同じでございます。条件的に違っておりますのは、1クラスの生徒の数が増えておりますので、配膳に係る時間等々、微妙な問題があるのではないかとと思っております。ちなみに、中学校は30分から35分を給食時間に振り分けております。これは、小学校も一緒なんですけれども、小学校はちなみに40分

から45分でございます。各小中学校の学校現場で日課表というものをつくりまして、その日課表作成のときに、熟考を重ねました時間がこのようになっておるわけでございますが、この生徒さんの意見があったということを各学校といいますが、中学校に報告をさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど1つ答弁が漏れておりました。戸別受信機の回収でございます。防災告知放送の戸別受信機につきましては、来週、公民館あてに回収の文書を発送いたします。そして、2月中、2月末までに回収を完了する計画でございます。方法といたしましては、各自自治会、自治公民館にお願いいたしまして、ごみステーションに寄せて、それを回収するという方法をとりたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、市長の答弁の中で、出席の人員でございますが、これを見ますと約3分の1が職員だったというように理解をしておりますが、私を集約すれば多く出る、そういうふうに思っていないんですが、できれば私は生の声を聞くためには、今までのような体制がいいんじゃないかなというふうに思っていますし、職員も343名ですか、ということで、かなりの職員の皆さん方は出席がよかったなというように思っておりますから、ぜひ市長の思いを、この職員の皆さん方が受けて、そして市政に奮闘してもらいたいなというふうに思っております。

先ほど、今の告知放送の関係でございますが、当初は11月中には、それぞれ公民館長、公民館に話をしてやるということで、かなりおくれておるという状況でございますが、2月までには完成するというところでございます。それでは、お金が私にかかるんじゃないかなというように思っておるわけでございますが、そういうところも考慮して、ぜひ早急に告知機につきましては回収をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、市道等につきましても、1,400キロあるということで、保守がかなり大変だということでございますが、私は、危険な場所が結構あるわけでございますので、ぜひこういうも、もう少し目を配っていただきまして、改良をお願いをしたいなというふうに思っております。

市民病院等につきましても、かなりのハードルが高いということを言いましたが、かなり市長は決心をされて、加入の方向を示されたわけでございますから、ぜひこの任期中には解決するように御努力をお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、教育長の先ほどの中で、検討をするということですが、私は先ほど言いますように、悪い、もう完全にこれは改善せんばいかんなどというのは、もう3月末じゃなくて、早目にそういうのをしてもらいたいなというふうに思っておりますし、先ほどの始発のバス、その横に家があって、その子はそこで乗らずに、次のバス停まで行っておるといふ、そういう不合理がありますから、そういうのにつきましては、ぜひ改善をお願いしたいと思っております。

それと、給食の問題でございますが、私は配膳をして30分か35分では、今の生徒が大体30、40名おりますから、もうその時間でかなりかかって、そして実質食べる時間が少ないんじゃないかなと思っておりますから、これにつきましては、学校の現場に事情を把握していただきまして、ゆっくり、そしてたくさん食べられるようお願いをしたいというふうに思っております。

もし、何か答弁等ございましたらお願いしますが、なければ次の質問に。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどの職員の数のことでございますけれども、意見交換に出たのが343名でございます。その後、市政懇談会まで引き続いて出た職員が235名でございます。職員も、その地域の方々の生の声を聞けと、聞いてくれということで、残っていただいたということでございます。

それから、もう一つの市民病院でございますけれども、やはり行政報告で申し上げましたように、市民の皆様の医療を守るためには、何としても県の病院企業団に加入しなければならないという決意でございます。早く5市1町の同意、あるいは県の同意等々を取りつけに一生懸命頑張っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） はい、わかりました。

続きまして、2点目でございますが、TPP参加協議についてでございます。

これも、連日、この問題につきましては報道がされておりますし、壱岐市としてもかなりこの問題については関心を持っておるわけですが、私はこのTPPにつきましては、今年の12月にも一般質問いたしました。市長は、その時点では、TPP参加には反対を表明しましたが、今行政報告の中でも、TPP参加には粘り強く反対の立場を貫いていくという、そういう断言をされております。

私は、このTPP協議につきましては、山田前農水大臣、本県出身でございますが、大臣が、先週、TPP協議の参加に対する、慎重に考える会の委員長として奮闘をされておるわけござ

いますが、先般、国会議員301名の賛同者の署名をされておりますし、その中で、野田総理は11月11日にTPP交渉参加に向け協議に入ることを表明されました。13日にはAPECの会議で正式に表明をされたわけですが、私は、実質的な参加表明だというふうに思っております。

国民の間には、食と暮らしを守ってきた我が国の制度や基準が、TPPによって余儀なくされる、そういう不安と懸念があるわけですが、今後は、このTPP交渉から例外なき完全撤廃、農林水産業を初め、医療、保険、郵政、経済構造など、地域を崩壊するTPP参加というふうに思っておるわけですが、その点につきましても、市長が表明されましたように、粘り強く断固反対を押し付けていただきたいというふうに思っています。

今日は、小学校の皆さん方がお見えでございますから、TPPというちょっと難しいことがございます。少し、小学校の皆さん方にお知らせをしたいと思いますが、PTAみたいなものでございまして、TPPというのは、太平洋を取り巻く国があります。その国の貿易、これを自由化しようというものでございます。現在、食料あたりにつきましては、例えばアメリカから日本に食料が入ってきておりますが、牛肉が入ってきておりますが、この牛肉につきましては、38.5%が税金がかかっております。その税金をかけて、日本に入ってきておるわけですが、その税金は、日本の収益に、お金が入るわけでございますので、いいことですが、これが撤廃されると、この関税がなくなるということになりますと、かなりの代金が安く入ってくるものですから、それが悪いという、そういう情報が、情報といいますが、状況でございますので、もう全世界がこういうふうにもう税金を取らずに、自由にやろうじゃないかという、そういうものでございます。特に、日本は貿易立国といまして、生産をして、それを海外に出すというのは多いわけでございますので、そういうところは税金がかからんわけですから、いいわけですが、かなり貿易立国だけじゃなり立たないということで、1次産業を含めて問題が発生するということで、このTPPにつきましては、反対をしておるという状況でございます。

実は、今朝の新聞にこういう大きな見出しが、見出しといいますが、出ておったわけで、1面でございますが、TPP医療に市場原理のおそれという、そういうのが大きく今朝の新聞に出ておりましたが、これによりますと、環太平洋経済協力協定、TPPでございますが、交渉参加に向けて、関係国と協議に入る。TPP交渉は、農産物や鉱工業の完全撤廃に加えて、医療分野の規制撤廃、緩和が終点になっている。市場原理に飲み込まれた日本の医療はどうなるのかという、そういう見出しが出ておりましたので、これがあれしますと、医療は、アメリカあたりは金持ちは結構いい医療を受けておるようでございますが、金を持たない低所得者はなかなか行かないという、そういう問題が起こっているところ、今朝の新聞に出ておりましたが、そういう中で、農

業水産だけじゃなくて、医療のそういう問題につきましても、このＴＰＰにつきましてもは慎重にやってほしいというのが出ておりますので、これは特に壱岐は第１産業の島でございますから、断固反対を訴えていきたいなというふうに思っていますから、これにつきまして、再度市長の見解をお願いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の２番目の質問、ＴＰＰ参加協議は断固反対をとということでございます。おっしゃいましたように、昨年１２月１０日に、一般質問で、このＴＰＰの問題について市長の見解をとということで質問をいただきました。その折にも、私は断固反対するということをおっしゃっております。

そこで、このＴＰＰの内容につきましても、今、詳しく御説明がありましたので、割愛をさせていただきますけれども、ＴＰＰ協定につきましても、都道府県の９割を超す４４都道府県が反対、または慎重な対応を求める意見書を採択しております。同様に、その意見書採択は市町村議会の８割が反対をなさっているところでございます。ＪＡグループなどが行った反対署名、ＴＰＰの反対署名につきましてもは、１、１６７万人が反対の署名に印じていらっしゃいます。ＴＰＰに参加すれば、国内農業は壊滅的な打撃を受け、農水産業でございます。食料自給率は１３％に低下するとも言われております。ＴＰＰと農水産業の振興の両立をあり得ないと言われているところでございます。

また、さっきおっしゃいますように、医療についても、非常に危機感がございます。日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の各会長は、政府が国民皆保険制度を守ることを明言しない限り、ＴＰＰ交渉への参加を認めることはできないとする統一の見解を発表しておりまして、政府に申し入れを行っているところでございます。詳細な中身については、まだ不明な部分が多いですけれども、もしＴＰＰのもとで、混合診療が解禁されると、アメリカの営利企業による病院経営が日本に導入され、今まで以上に過疎地、いわゆる壱岐等の医療がおろそかになることが予想され、また、日本が世界に誇ることができる公的医療保険制度である国民皆保険制度が危機に瀕するおそれが十分に考えられます。

いずれにいたしましても、農林水産物の全面自由化、食の安全の規制緩和と同様に、混合診療の全面解禁等を認めれば、日本の食と農、そして医療に及ぼす影響ははかり知れないものがあると言わざるを得ません。

いずれにしましても、ＴＰＰへの参加協議の決定は、まことに許しがたく、壱岐市の基幹産業と地域社会を守るため、ＴＰＰの参加には粘り強く反対の立場を貫いてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがたい、力強い反対の表明をいただきましてありがとうございました。このTPP交渉につきましては、水面下では、もう閣僚協議の中、閣僚といいますか、事務次官レベルでもう進んでおるといふ、そういう話が、話といいますか、新聞に出ておりましたので、もう既にもう入ろうといふ、そういう中で詰めまして、そして、早急に結論を出そうといふ、そういう雲行きがあるようでございますので、ぜひこれにつきましても、あらゆる面で、市長の今の力強い見解をお願いしたいなというふうに思っておりますのでございます。

それでは、次の3項目でございますが、長崎全共の和牛の共進会の関係でございますが、その前に、先日行われました12月の子牛市の2日延期をして、かなり小林市場生産者に迷惑をかけたわけでございますが、ふたをあけて結果を見ますと、まずまずよかったというふうに思っております。956頭売れまして、金額で4億100万円でございます。2日間でかなりのお金が壱岐に入ってきたかなというふうに思っておりますが、それだけ壱岐の経済に貢献しておりますし、1頭当たり平均も約42万円ということで、県内の五島とか平戸とか、そういうのからしましても、少し高い状況でございますので、壱岐の牛につきましては、全国でもトップクラスにいらっしゃるといふふうに私は評価していただきたいなと思っておりますし、今回も悪天候の中でございましたが、山形県、そして福島県からも、遠くからも来島いただいたという、そういう状況でございます。

ちなみに、今回、雌の最高が85万1,000円という、ちょっと20年ぶりぐらいに高値が出たわけでございますが、80万円台が2頭出たということで、生産農家も活況づいておるといふ状況でございますから、まずもって報告をしておきたいと思っております。

それで、全共関係について、少しお願いをしたいと思っておりますが、御承知のように、来年の10月25日から5日間、ハウステンボスの主会場で開催、全国大会が開催されるわけでございますが、この長崎県実行委員会の負担金増について、負担金がかなり上がったという状況でございますが、これについて、私は少し疑問を持っておりますから、その件についてお話をしたいなというふうに思っております。

この件につきましては、既にもう実行委員会で決定をしておりますが、当初、7億4,000万円の総事業費がかかるということでございましたが、今回、8億3,000万円に増額をされたということでございます。そして、収入見込みが7億3,000万円、そして支出が8億6,000万円ということで、この支出がかなり1億2,900万円上がった。この1億2,900万円に対するそれぞれの負担をお願いするということで、市長のほうにも実行委員会のほうから来られたということでございますが、この1億2,900万円につきましては、これは県が43%、市町が13%、農協グループが23%、団体が1%、生産者が4%、交付金が9%、

協賛が5%という、そういう割り当てで1億2,900万円の割り当てがあるわけですが、この市の配分がその中で2,742万6,000円というふうに聞いておりますが、そのうち壱岐市の増額配分が320万円来ております。

私は、この市の配分、あるいは市の配分の前に実行委員会の総会に提案されたのに、何も言わなかったというのが、私は一番機能してないんじゃないかと。主催者が示すままの賛成をされたというふうに聞いておりますが、こういうものにつきましては、もう少し慎重に、増額についてはどういう問題があったのかということをお願いしたいと思っておりますし、市の配分につきましても、市の担当者が行って、それぞれ意見を出しながら、配分されたのか。あるいは、もう市町村会のほうで割り当て、パーセントによって割り当てされたというふうに思っておるわけですが、これにつきましても、私は矛盾があるなと思っております。

ちょっと中身を聞いてみますと、駐車場にかなり金がかかるとか、あるいは防疫、予防に金がかかるとか、そういうことでございますが、駐車場も少ないから、メイン会場のハウステンボスでございますが、ハウステンボスのところは駐車場がない。そのかわりに川棚の港のところを一部駐車場に使うと、それに金がかかるんだということでございます。私は、金がかかる、それは駐車場は必要かと思っておりますが、川棚につくれば、私は後は川棚がまた使用するわけです。ですから、やっぱり川棚にある程度のやっぱり負担増というのは、一時じゃなくて、後からの利用率があるわけですから、そういうのを川棚にその分を負担を求めるとか、そういうことをぜひ議論の中に入れてもらいたかったと思っておりますが、向こうが言うままに出てきたというのは、私は不愉快でたまらないというふうに思っております。

私は、この320万円につきましても、半分で済みゃ半分はやっぱり壱岐の牛の出品者に対してそれができるんじゃないかと思っておりますが、今度来年、来年といたしますか、24年度につきましても、かなりの負担になると思っております。ですから、今まで19年から少しずつ積み立ててきて、県のほうに積み立てておりますが、壱岐市の負担が大体最終的には1,300万円ぐらいの、この県の実行委員会に供出があるんじゃないかというふうに思っておりますし、それ以外に来年は出品でございますから、壱岐の地元にもかなりの市の予算が出てくるだろうというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり県の負担、こういう実行委員会に対する負担を、壱岐はもう経済効果というのはほとんど少ないわけでございます。佐世保とか島原会場はかなり経済効果があるわけでございますから、そういうところに、経済効果を求めた負担というのは、やっぱり配慮が必要やなかったかなというふうに思っております。

もともと、この開催地につきましても、これはもう当時の市長、当時といたしますか、市長段階での綱引きです。今まで9回あっておりますが、大体ほとんど1カ所での開催をしております。

それが、佐世保市と島原市が綱を引っ張って、どうしても言うことを聞かない。もう中立ということで、そしたら分散しようということで分けたわけです。この分散にやっぱり金がかかるわけです。それと、やっぱりお客さんが来ても、牛は佐世保でやります。あとのイベントは島原でやりますということで、また島原で2時間も2時間半もかかって行くわけです。そういうやっぱり失礼といいますか、来場者に対して、やっぱり不便を感じる、そういうやっぱり私はことじやできないと思っておりますが、これは決まったことですので、仕方ございませんが、要は、そういう金があれば、やっぱり出品者に対してもう少し手厚いものをお願いしたいなと思っておりますが、その経過について、もし市長が御存じであれば、お願いしたいと思っております。

それから、2番目は共進会に伴う壱岐観光への誘致でございます。大体、今回の全共の来島者が全国で約37万人というふうに聞いておりますが、その37万人の経済効果というのが出ておりましたが、少しお話をしますが、経済効果が700億円から800億円という、そういう経済効果が出ておったという状況でございますので、ほとんどがこの経済効果というのは、佐世保から長崎、島原、そういうところの経済効果でございますので、壱岐はほとんどこの効果は見込めないというふうに思っておりますが、私はこの観光によって、この誘致、経済効果を壱岐にもたらしてもらいたいなというふうに思っております。37万ですから、1%としても3万7,000人、その半分来ても約半分の半分来ても、やっぱり五、六百人は壱岐にこの関係で誘致ができないかなというふうに思っておりますが、既に実行委員会では、壱岐コースを2泊3日のコースは組んであるようでございますが、実行委員会だけのその2泊3日のコースじゃ、なかなか誘致が難しいと思っております。私は、壱岐の今までの観光スポットはいずれもすばらしいものがありますから、それとあわせて農協が施設を持っております。日本一の施設を持っておりますから、そういうものに対しても、畜産農家をPRしながら、やっぱ壱岐に来てもらおうと、そういうことをぜひこの観光、全共とあわせた観光誘致をお願いしたいなというふうに思っております。時間がございませんので、市長の答弁をお願いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の3点目の質問、全国和牛能力共進会長崎県大会について、長崎県推進協議会への負担金の増額要請には慎重にしてくれということでございます。

御存じのように、先ほど内容はおっしゃいましたけれども、今回7億4,000万円の予算に対しまして8億6,000万円ということで1億2,000万円の増加の予算が提示されました。

その内容といたしましては、駐車場の追加整備ということで5,000万円、これは先ほど言われました、私も川棚ということはちょっと知りませんでしたけれども、追加整備ということでございます。それから、口蹄疫、この防疫対策について6,700万円ということでございます。

この口蹄疫の防疫対策、これはやはり私は絶対にしていただかないかんという気持ちがございますので、これについては異議がないところでございます。

そして、これらの全体経費の各市町の負担割合というのは、もう御存じのように決まっております。均等割が10、肉用牛の飼養戸数割合が45、黒毛和種の飼養頭数割合が45%でございます。特に、開催地である佐世保と島原の2市は全体の2分の1を負担するというところでございまして、その残りを今申し上げた率で案分するというところでございます。そういうことになりまして、本市の負担額は1,200万円になると報告を受けておるところでございます。

また、そのメイン会場が2つに分かれたというのは、もう今さら申し上げても仕方がないところでございますけれども、平成19年11月16日にこの共進会の長崎県実行委員会が設立されております。そして、平成20年2月7日にこの場所の決定というのがなされておるところでございます。

また、次の、したがいまして、補正予算につきましては、そういったことで会議がございました。11月に会議がございましたし、その前にひとつお願いいたしますということで、実行委員会から各市町にお願いに、実行委員会の方がお参りになられたということでございます。

次に、この全共について、壱岐の観光客の誘致をということでございます。今、長崎県の全共事務局によりまして、全国に向けた県内への誘客のためのキャラバン活動が行われておるところでございます。そして、そのお客を壱岐にどうして連れてくるのかということでございますが、市の観光商工課が主に御来島いただくということにしたいと思っておりますが、その窓口が必要となります。うちの観光商工課が窓口ということになっておるところでございます。

そして、しかしながらこの観光においでになる、私は観光地めぐりに加え、6月と8月でしたか、市場では全国で去勢の価格が、取引価格が日本一になっております。8月と10月だったか、済みません。2回の市場に日本一に去勢牛の価格がなっておるところでございます。恐らく、私は畜産施設の視察見学ということで、壱岐にはお見えになる方が多いんじゃないかなと思うところございまして、その際に、ぜひやはり防疫体制の強化、これはぜひ図っていかねばならないというふうに思っております。

いずれにしましても、壱岐への誘客にかかわるPR活動につきまして、市の観光商工課、そしてまた担当部局である農林課等々に、その情報発信をさせたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員、ここで時間が来ましたものですから。

議員（2番 呼子 好君） 時間が来ましたので、最後に1点だけ、先ほどから言いますように5,000万円の駐車場を、私はこれはやっぱり2,500万円、半分は川棚町にさせるといのが筋だというふうに思っていますから、もうこれは総会で決定しておりますから、どうにもな

らないかと思いますが、そういう発言はしていただきたいなど。5日間使うのに、やっぱ5,000万円使って、後はもう川棚町が使うわけでございますから、そういうのをもう少し提案してもらいたいと思いますし、観光につきましても、ぜひ壱岐独自で、1人でも多く来島されますようお願い申し上げまして、時間をオーバーしましたが、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって呼子議員の一般質問は終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで、鯨伏小学校の児童の皆さん方が退場されます。難しい問題点もあったかもしれませんが、さらに学校で勉強をいただきまして、これから寒くなりますが、風邪を引かないように、勉強、スポーツに頑張ってください。今日は本当にありがとうございました。

〔鯨伏小学校6年生 退場〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いいたします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 通告に従いまして、14番、榊原が市長に対して、大きく分けて2点一般質問をいたします。

まず1点目として、先ほどとダブる点が多くありますが、市政懇談会についてお尋ねいたします。

今年も10月7日から11月25日の間、多くの市民の皆様の生の声を市政に反映させようという企画で、市内各小学校区18地区で市政懇談会が開催されて、合計696人、昨年より66人多い市民の皆様に参加をいただいたとの報告がありましたが、長い間、大変お疲れさまでした。また、市長と一緒に出席されました職員の皆様方も大変お疲れさまでございました。

私も今回の会場での出席は八幡会場と那賀会場の2カ所に出席させていただきましたが、特に八幡会場では、市民病院の対応のまずさ等、身近な問題が多く出されておりました。また、女性の方の活発な意見を聞くこともできました。那賀会場については、一般廃棄物処理施設の地元ということで、少し私も心配をしていましたが、取り越し苦労に終わってほっとしております。そ

のほかでは、中学校の跡地問題についての質問もあっていたように思います。

今回の市政懇談会に出席して感じたことは、このような企画は継続することによって参加者が増え、いろんな活発な意見が出てくるものと思っております。今後も続けていただきたいと思います。

そこでお尋ねいたしますが、行政報告では、市政懇談会の内容については平成24年の市報に掲載するというごさいましたが、先ほどの話の中で、ある程度はわかっております。それ以外のことで結構でございますが、重立った点が何点かあればお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回の市政懇談会で感づかれたことを含め、反省する点があればお願いいたします。

それと、時間がなくて、まだ職員との協議はされてないと思いますけども、もし職員の反応がどのようであったか、市長の感づかれる範囲で結構でございますので、よろしく願います。

以上です。

議長（市山 繁君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

市政懇談会についてでございます。

私や市の職員をねぎらっていただきましてありがとうございます。

内容につきましては、1番、呼子議員の御質問の折に、その内容の一部を申し上げておりますので、割愛させていただきますけれども、そのほかにということございしましたが、そのほかでは、後ほど御質問があります船賃等についての御質問もございました。あと、失礼しました。離島振興のことがございまして、離島航路の件についてはどのように考えているかということがございました。後ほど、御質問の中で答えていきたいと思っております。あと、内容につきましては、先ほどおっしゃいましたように、24年1月号で、こういうふうな市政懇談会の内容について、皆様方に周知を図るようにはいたしておるところでございます。

それから、職員の反応はどうだったかということでございますけれども、職員は、やはり235名の職員が出席いたしました。その中で、やはり地域の皆様がどういう御意見、どういうお考えを持っておられるのかということ、その生の声をお聞きすることができて、職員自身も、やはり批判もございました。中には、数は少のうございましたけれども、お褒めの言葉もいただいたところがございます。私は、職員の士気にも、士気も上がったものと思っておるところでございます。職員の意識の醸成につながったと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 先ほどの呼子議員の問題、質問の中で答えられておりますので、私としてはこの辺で、この問題については終わりたいと思います。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。

壱岐ではというより、第1次産業が主になっている地域では、後継者不足も含め、いろんな事情で衰退の一途をたどっております。このような状態を打開するためにも、どこの地域も生き残りに必死になっております。幸い、壱岐にはよそにない特色を持った観光産業があります。もっと積極的な企画や行動が必要ではなからうかと思っております。

一支国博物館が平成22年3月に開館して12万2,875人の入館者数であります。統計によりますと、平成22年の観光客の実数は22万7,157人となっております。前年が22万8,229人となっております。壱岐市への観光客の実数は伸びておりません。開館当時、長崎県と壱岐市でいろんな対策を講じて、観光客数は伸びていない。しかし、反対にとらえれば、博物館が開館したので、前年並みにとどめることができたとも言えます。

これらを照らし合わせますと、博物館が目当てで壱岐に来られた人は余りおられなかったのではなからうかという気もいたします。

そこで、今年の観光客の動向については、今のところわかりませんが、私が目についた点、次の4点についてお尋ねいたします。

今年は、今までに大型客船「ふじ丸」「飛鳥」の2隻が入港して900人が来島されたということですが、その経済効果はどのくらいであったのか、今後の大型客船の誘致活動はどのように考えられているか、この点については、県との絡みもありましようけども、壱岐としての気持ちを、市長の気持ちをお聞きしたいと思っております。

2番目に、行政報告で広島県のテレビ番組や旅行会社等のタイアップした企画ツアーにより、約2,000人の観光客が壱岐に来られたと報告されましたが、どこでそのような企画をされたのか、前の質問の中で少し聞いておりますけども、今後、同じような企画が必要と思うが、どのような計画をされるか、お尋ねいたします。

また、経済効果は幾らであったか、もし検証されておればお示し願いたいと思います。

3番目としまして、今回の補正予算で県内離島3市2町の広域連携事業として、壱岐観光協会のほうへ30万円ほどが予算化されております。なぜ壱岐市観光協会なのか、この点については、先日の議案質疑の答弁で、この事業については、今年の8月末に担当課長会議で大阪市内での観光情報説明会及び要望で、観光と物産振興の展開を図るためには、行政側の負担だけでなく、観光協会とも連携した事業を図る必要との認識から、各地域の観光協会の負担金額が30万円に決定しました。そこで、観光協会事業費として補正をしたと記憶しております。それはそれでいいんですけども、この事業に対して、行政の取り組みとしてはどのように考えられているのかお

尋ねいたします。

4番目としまして、平成24年4月からフェリー「きずな」の就航に伴い、フェリー、ジェットフォイルの基本運賃が2割引きになるとのことですが、引き下げた運賃にさらに今行われている往復割引等が適用されるのか、お尋ねをいたします。

以上です。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員の2点目の御質問、観光行政についてにでございます。お答えいたします。

平成21年4月に長崎県クルーズ振興協議会が設立されておりまして、長崎県を初め、大型港湾を所有する県内市町、観光関係団体等が一体となって、国内外のクルーズ船の誘致活動に取り組んでおるところでございます。

本市におきましては、これまで平成21年度以降、大型客船「ふじ丸」が4回、「にっぽん丸」が1回、「ぱしふいっくびいなす」が2回入港しております。今年度、「飛鳥」、これは沖合停泊でございましたけれども、初入港いたしました。平均いたしますと、年間2回から3回の入港実績があるところでございます。

その経済効果といたしましては、これは一般の観光客とは違いまして、滞在時間が非常に短うございます。宿泊が伴いません。しかしながら、比較的富裕層のお客様が乗船をされているということでございます。交通費、飲食費、お土産代等を合わせた観光消費額は比較的高いのではなかろうかと思っております。

この経済効果でございます。長崎県が調査した数字でございますけれども、宿泊をなさる方の経済効果は1万8,000円程度、日帰りは1万2,000円程度ということでございます。単純にこの数字を掛けますと、900人でございますから、1,100万円程度になるのかなというふうに思っているところでございます。

今後も長崎県クルーズ振興協議会を中心に、関係団体と連携を図りながら、1隻でも多くの入港を誘致いたしたいと思っております。

2番目の広島県からのテレビ番組等で2,000人の観光客が増えたということを申し上げました。これにつきましては、この企画は食のイベント、「来てみんな！長崎食KING王国」という長崎県が県内の市町へ参加を呼びかけて実現したものでございます。壱岐では6月から9月までの4カ月間、生ウニを使った料理を提供する「壱岐うに物語」キャンペーンを開催をしたところでございます。このキャンペーンを開催するに当たりまして、県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、観光協会に専属の担当者を1名、食のコンシェルジュでございますけれども、配

置いたしまして、実行委員会の立ち上げから生ウニを使った新作料理の開発、キャンペーンの準備から実施に至るまでのさまざまな調整作業等に從事していただいたところでございます。

このような中にありまして、長崎県観光連盟と壱岐市観光協会がタイアップいたしまして、広島県のテレビ番組を誘致し、オリジナルの壱岐ツアー商品を造成して、番組内で放送するという、新たな取り組みを実施いたしたところでございます。この方法は、情報発信を誘客につなげる手法として非常に効果的でした。キャンペーン期間中、広島県域から番組で紹介したツアー商品で1,648人の観光客の皆様にご来島いただきました。このほかにも、本キャンペーンに関連したツアー商品が、鹿児島、熊本、宮崎、大分の旅行会社でも造成されまして、個人客の参加者を含めると、本キャンペーンへの参加による来島者数が約2,000人という結果になったところでございます。来年度以降につきましても、長崎県、長崎県観光連盟とさらなる連携を図りまして、交流人口の拡大につながる取り組みを展開したいと存じます。

その内容でございますけれども、結局、6月から9月までの4カ月間、来た方には同じ料理、同じコースというものを提供するというところから、その中で、旅行会社と旅館等のあるいは食堂等の同じものを出すという、イカの活きづくりを出すとか、そういった点が非常に人気があったということのようでございます。

なお、本キャンペーンの経済効果につきましては、先ほど申しましたように、宿泊型でございますから、1万8,000円という県の試算を適用いたしますと、2,000人で3,600万円ということになるかと思っております。

それから、3点目の観光協会への30万円ということ。なぜ壱岐市観光協会なのかということにつきましては、質疑の中で御了解いただいたところでございます。先ほど申され、議員おっしゃいますように、実は、壱岐市の観光協会は、いわゆる観光だけの取り組みでございまして、他の市町をちょっと見てみますと、一つの観光協会が観光振興と物産振興をやるということがほとんどの観光協会の役割のようでございます。壱岐市は、観光協会は観光だけにしておいて、そういった意味で、観光協会が、何と申しますか、資金をかせぐといえますか、そういった機能がないということもございまして。

そういったことで、今回は30万円の観光協会の負担金をそのまま予算化をいたしまして、補助金として出すわけでございます。これが直接市の、市がどういうこれに組み込みをするのかということですが、それにつきましては、やはり3市2町の会議の中で詰めていきたいと思っております。

それから24年4月からフェリー「きずな」の就航に伴いまして、フェリー、ジェットfoilともに、基本運賃が2割程度下がるということでございます。引き下げた運賃にさらに往復割引等が適用されるのかということですが、2割程度の、まだ金額ははっきり出さ

れておりませんけれども、2割程度ということをごさいます、基本料金と申しますのは、フェリーが2,400円でございます。ちょっと心配いたしましたのが、ジェットfoilがいわゆる基本料金2,400円、そして特急料金が2,500円ということで4,900円だということで、基本料金ということで2,400円のみについてではなかろうかと、ちょっと心配いたしましたが、問い合わせをいたしましたところ、4,900円が基本運賃だという回答をいただいておりますので、ジェットfoil、フェリーともに2割程度の引き下げになるということでございます。

それから、さらにそれに往復割引があるのかということでございますが、それについては、九州郵船の判断になるわけでございますが、九州郵船は、かなり例えば3day割引、3daysとか、かなり思い切った、今、割引をしておるところでございます。そこで、やはり今の現在の割引、割引率の継続を強く要求してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 広島テレビ局のような関係は、ほかでも取り組みをされているということで、安心はしておりますけども、広島のような結果を非常に期待をするものです。それで、実のあるといえますか、その辺の広島が何でよかったのか、熊本、鹿児島がどうであったのかということも、少し検証させていただきたいと思っております。

吉岐市の観光客実数を見てみますと、平成12年では26万8,500人、平成13年では28万3,100人、それが平成22年は22万7,000人と約4万人が減っております。観光消費額で見ると、平成12年が約137億円、それが平成22年では約77億円とほぼ半数になっております。原因はいろいろ考えられると思いますが、平成12年ごろまでは、町の姿勢とまでは言いませんが、少し努力をすれば観光客が吉岐へ来てくれた時代ではなかったかと私は思っておりますが、今はどこでも観光客誘致に必死になっております。吉岐市としても、この生き残りに勝利をしなければ、未来はないのではなかろうかと思えます。

今、答弁がありましたけども、現在、吉岐市として、広域連携事業として、答弁のあったほかに、玄界灘観光圏を立ち上げられております。さっきのよりか、こっちのほうが身近のような感じもいたしますけども、今回、広域連携の共同PR事業の取り組みを考えているようでございますが、観光客誘致については、努力をされていることは十分わかります。先ほども答弁がありましたように。

しかしながら、アンケートを、この前、アンケートをされたのをちょっと見ますと、どうしても吉岐を知らないという、その情報発信が少し、されてはおりますけども、つかみどころが少しおかしいんじゃないかというような感じもします。私も、どこがどうということはわかりません

けれども、その辺を、観光アドバイザーもいらっしゃいますし、その辺の研究をもう少しされたらと思っております。

それと、さっきも言いましたが、広島ホームテレビが放映されて、いい結果が出ました。このホームテレビの番組をもし借りられるもんやったら借りて、熊本、鹿児島、そちらと見比べてみて、どう違うかというのも、私は必要じゃなからうかと思えます。距離的に広島がちょうどよかったものか、鹿児島は福岡のほうに目指していかれるものか、ちょっといろいろ事情はあると思えますけども、そのビデオの検証というのをして、どういう企画が皆さん望んであるか、それも1つのヒントになると思えますし、私は、壱岐独自の、壱岐市でもいいでしょうし、壱岐ケーブルテレビでもいいでしょうけども、そういうのを検証された結果で、壱岐市で15分番組なり30分番組なり、やっぱ番組をつくるというような方法もいいのではなからうかという気持ちを持っております。それをみんなで見て、いろんな分野の人で見て、こうすればいい、ああすればいいというのも一つの方法と思えますので。

それと、どうしても、私は福岡のほうに目が行きますけども、博多駅でいろいろやれば、そこへ1日に30万とか40万とか聞きますけども、あれだけの集客力がある博多駅で、年間通しては無理でしょうけども、よその市とか町とか、一番は五島とかは、あっちは私は好ましくないと思えます。長崎から下るところは、もう壱岐はほたつていいと思えます。福岡から壱岐対馬、こっちのほうを向けるだけで。

私はずっと今まで長崎県、ここで言うたらちょっとまずいかもしれませんが、長崎県が目を向いているのは、やっぱり五島だというような気がします。それは何でかといえますと、五島に行くには長崎を経由していかねばなりません。だから、どうしても長崎放送を見れば、五島の宣伝が多いし、五島のほうも金をかけてあると思えますけども。

壱岐は、やっぱ福岡の放送局にどんどんどんどん宣伝というか、流すべき、少し私はお金はかかると思えますが、その辺のことについて、ちょっと今から言いますけども、少し乱暴過ぎると思えますけども、今年の予算として、商工予算が約4億800万円ほどあります。この中の約1割、4,000万円は、今度、計画されたときに使うとします。観光客が1,000人増えると、少なくとも3,000万円ぐらいの観光消費額が見込めるといふ、私が考えですが、成功すれば、商工予算での費用対効果というのは、十分考えられると思えます。これは、商工関係の人から少し反発をもらうかもわかりませんが、どうせ使うなら、そういう形で使っていただいたら、観光客が壱岐に来れば、その商工関係、観光関係の人はそのお返しとして消費ができるわけですから、その辺は、その関係者とようっと協議されて、この予算は少しこっちに、宣伝のほうにいたきたいというような気持ちも必要かとは思えます。

次に、壱岐航路運賃の割引についてですが、今、空も海もいろいろ努力されて、往復割引とか

離島民割引とかありますけども、基本的に、壱岐に観光客を呼ぶんであれば、その利用される方も割引を必要と思います。市長は国鉄、国鉄じゃない。ＪＲ並みの運賃と言われます。ＪＲでも飛行機でも、往復割引はどこから乗っても発生をします。それを、観光客は来てください。船賃は負けませんよじゃ、ちょっと矛盾したような感じもしますので、これは九州郵船とかＯＲＣですか、その辺との協議も必要とは思いますが、離島民が安くなるということは、非常にいいことではございますけども、離島民だけじゃどうしても生活はできないわけで、だから観光行政が必要なわけですから、観光行政を考えたときに、壱岐に来ていただける人は、精神的なものでなしも大事ですけども、金銭的な、そういう有利さも必要と思いますし、今行けば、次に見えたら何とか割引とか、１年間使える商品券とか、そういうとがあっちこちでは見受けられますので、そういう対策を今後も取り組みをしていただきたいと思いますし、その辺について、市長の見解をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの追加の質問についてお答えいたします。

広島県で、広島市で制作をされた番組でございますけど、それはＤＶＤをいただいております。ですから、内容はわかるんですけど、大変、出演者の方が非常に広島で有名な方ございまして、非常に視聴率が高かったということ。そしてまた、交通、阪急でしたけれども、交通社がそういった番組を制作したということです。その中には、私を初め、市の職員、壱岐市の観光の関係の方々等々も、登場されております。そういったことで、非常に人気のある番組だったと思っております。

ところで、他の地区のテレビ、その番組というのは、私はまだ見ておりません。ですから、それはおっしゃるように、その検証をいたしたいと思っております。

それから、市で番組を、そういう番組をつくれぬのかということでございますけれども、これにつきましても、先ほど申しますように、この番組といいますか、この一つのテレビの番組は、一定のある特定の食堂、特定の旅館、そういったものに限られておるわけです。ですから、なかなか、そして例えば２万９、８００円とか、単価を最初に決めて、それで交渉をされていったようでございます。ですから、そういうことを考えますと、市でそういう番組がつけられるのかなということ、商品としての番組はつけれぬと思いますけれども、議員がおっしゃるようなＰＲの番組というのは当然できるわけでございますから、研究をさせていただきたいと思っております。

それから、博多駅で壱岐のＰＲをどうかということでございます。現在、福岡事務所はベイサイド内に置いておまして、職員も置いております。ですから、その職員にちょっと研究をさせたいと思っております。

ただ、4億800万円の1割をという、そこまではなかなか難しいかと思えますけれども、博多駅というのは、博多のことだけじゃなくて、九州、鹿児島、あるいは本州からもお見えになる方いっぱいあります。ぜひ、壱岐市の知名度を上げるためには、格好の場所だということはもう十分認識をいたしております。ちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

それから、往復運賃のことでございます。確かに、おっしゃるように、私はもうJR運賃並みだと、ずっと主張しとるわけですがけれども、島外からお見えになる方、その方に往復割引がどうしてできないのかということでございます。この方々は、往復割引しなくても絶対帰らっしゃるとです。往復なさる。そういったことで、九州郵船とも、これについても考え方をお聞きをしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） ちょっと最後の話、少し私もむかつきましたけども、壱岐に来られたら帰られる。それは当たり前ですけども、精神的なもので、やっぱりもてなしの気持ちがあれば、私はそういう言葉は出てこないんじゃないかなと思うんですが、実際、壱岐に来たら、どっかに行かな、島から出ないけませんので、しかし、どこも平等な割引というのは、やっぱりJRにしる、飛行機にしる、ありますので、その辺はよろしくお願いしたいと思えます。

それで、番組の制作について、特定の店はできないと、それはもうそうと思えます。壱岐市ですれば。壱岐ビジョンでやった場合はどうなるのかなというような気持ちもありますし、例えば、そういう番組をつくれますから、参加をしていただけないですかというような募集の方法もあると思うとです。そして募集をして、その人たちに、何らかの、1万円なり2万円なり負担していただいて、店の宣伝をしますから。そしたら制作費の費用も少し安くなってくると思えます。いろんなアイデアがあると思えますので、その辺は担当、浦部長を初め、企画振興のほうは優秀な職員がおられるような気もいたしますので、皆さんいらっしゃいます。そういうアイデア、知恵をかりて、壱岐の情報発信については、もっと積極的な効率のある情報発信をしていただきたいと思います。もし市長さん、何かありましたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの榊原議員の御提案につきましては、ぜひ研究をさせたいと思えます。

それから、ジェットfoilについては、復路について10%の割引があるそうでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） それも最近できたんでしょうね。前はなかったですもんね、ジェットfoilは。わかりました。今後の吉岐の発展のために、皆さん方の努力をお願いいたしまして、この辺で終わりたいと思います。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、榊原議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） 次に、8番、今西議員の登壇をお願いいたします。

もう少し時間がありますけれど、途中でまたあいたら済いません。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 昼1番の質問になるのかと思ってゆっくりいたしておりましたが、意外に榊原議員さんが早く終わられましたので、通告に従いまして、大きくは2点、市長と教育長に質問をいたします。

もう12時を多分過ぎると思います。おなかがすいてまいりますと、いらいらいたしますので、的確な御答弁をお願いいたしまして、なるべく早く終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

まず1点目ですが、一般廃棄物処理と不法投棄の対策についてお尋ねをいたします。

市長の行政報告にもございましたが、平成24年4月より一般廃棄物処理施設であるごみ処理施設、焼却場、リサイクルセンター、最終処分場等が完成をいたしまして、その稼働をするわけでございます。今まで旧町単位で行っていたごみ処理が4月1日より新しい施設1カ所となります。現在、各焼却場への直接持ち込みの件数はかなりのものがございます。市全体で約120件というふうに、市政懇談会の中の資料にもあったと思います。芦辺町の方は変わりませんが、ほかの郷ノ浦町、勝本町、石田町、それぞれの焼却場に持ち込まれた方々は、非常に遠くなるわけでございます。そうすると、あそこまで持っていきよりもとって、粗大ごみ等の不法投棄が増えるものではないかと懸念をされておりますし、市民の中にも、そういう声が多数ございます。今でさえ人通りの少ない山林、荒れ畑、原野や海や川にまで不法投棄がされている現状であります。弁当がらとか空き瓶、空き缶、そういうものは当然のごとく道端の草むらの中に投げ込まれておりますし、先日は、川の中に冷蔵庫が浮かんでおりました。こういうこともございますので、ますます不便になると、不法投棄が増えるのではないかとということが心配されます。島内20分、30分あれば、どこでも行けると、私たちは考えるわけですが、市民の中には、20分、30分もかけて持っていかないかんとかというような考えの方もございますので、不法投棄が増えるのではないかと心配するゆえ、その対策がどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、新しい施設の使用が始まると、現在、使われている焼却場、3つの焼却場は解体し、

撤去されることになっていると思います。跡地は、地元との協定があると思いますが、今までのように、不燃物や粗大ごみ等、廃棄物収集場として、その一部でも使用できないのか。できるようにしてほしいというのが一般的な要望であると思います。毎日でなくても、1週間のうち、1カ月のうち、輪番にしても、収集、今のところに収集ができるようにならないのか、その跡地の利用はどのように協定後も踏まえて、どういうようになっているのかということをお尋ねいたします。

3番目が、公民館のステーションについてです。

今までは、焼却場が近いということもあって、可燃物の持ち込みもかなりあってと思います。それが遠くなると、早々直接持ち込みというのはできませんので、公民館のステーションへ出される方も多くなると思います。可燃物と同時に、不燃物や粗大ごみの一部も今より多く出されるのではないだろうかと思われます。公民館によっては、ステーションが非常に今のままでは狭隘になるのではないかと、そういう公民館もあるのではないかと。また、その公民館によっては、不燃物等が出せるよう、排出できるようなステーションがないところがあるのではないかと。その対策はどのようになされているのかをお尋ねいたします。

4番目が、生ごみの堆肥化についてでございます。

市長は、壱岐市循環型島づくり宣言をなされておりました。それに基づき、生ごみの堆肥化を言われておりました。家庭の生ごみは生ごみ処理機とか段ボールコンポスト等の購入に補助金が出されておりますが、家庭での生ごみ処理もなかなか進んでいないのが現状だと思われます。これはやはり生ごみ処理には手間がかかる。面倒くさい。そういうことが大きな原因だと思われます。簡単に手早く生ごみの処理をするには、収集をして1カ所で堆肥化することだと思います。今回、平成25年度から生ごみも液肥化の実施をするというように行政報告で言われておりましたが、家庭の生ごみも収集、そして処分されるのか、事業所のみに対応であるのか、今後、どのようになさりたいというような計画を持っていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

5番目に、ごみに対する高齢者への対策はどのように取り組んでいかれるのかです。もう高齢者、独居、それと高齢者のみの世帯というのが全島ではかなり増えております。これからもだんだんと増えてまいります。在部のほうでは可燃物は自分の家で焼却をされております。これは禁止はされておりますが、今のところ多数の方がそのようになさっていると思います。不燃物の処理も、自分の自己所有の山だ、裏山だからとか、荒れ地だからということで、そこに不法投棄をなされている方も多くいらっしゃいます。

しかし、その町部、浦部の方はそうはいきません。ごみはもう出さなくてはどうしようもありません。高齢になると、一番懸念されるのが運転もできない人がいるということです。そして、運転も高齢になるとなれない道はできるだけ走りたくない。そして、まして遠くになるところへ

行きたくないという方がかなりいらっしゃいます。特別ごみ収集という方法もありますが、見てみますと、軽四輪、軽四輪貨物で1回2,500円、そして分別は収集しておかなくては、ちゃんと分別を収集しなければならないというような決まりがありまして、高齢者にしてみれば非常に使い勝手の悪いシステムになっていると思います。高齢者にとっては、粗大ごみは出しにくい、出したくても出せない、そういう状況であります。高齢者世帯が増える中、今後どのような対策をとって、とろうとお考えであるのかをお尋ねいたします。

6番目に、新しい施設で処理をするようになりますと、ステーションへの、公民館のステーションへの持ち出しの際、分別やごみの出し方等、また、少し変わると思います。そしてまた粗大ごみとか可燃物、不燃物に対しての出し方とか、非常に高齢者にはわかりにくい点。その地域の中でもなかなか把握、理解できていらっしゃらない方があって、ステーション、公民館の中でのいろいろなトラブルもあっているように聞いております。それを解消するには、やっぱり市民への周知が必要だと思っております。よくよく周知をしないと、行政側の見た目からだけでは、なかなか市民の方はわからない、わかりづらいんです。そのところをどのように指導をなさるおつもりなのか。あわせて不法投棄やごみのリサイクル、減量化についてもどのように市民に周知されるおつもりなのかをお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

一般廃棄物処理の不法投棄対策についてございまして、まず、として、クリーンセンターが遠くなると、不法投棄が増える可能性が高くなるが、その対策はということでございます。

御存じのように、24年度当初から新しい一般廃棄物処理施設が稼働をいたします。議員御指摘のように、壱岐市で1カ所になるわけでございますので、旧芦辺町の方々を除いて、遠くなるという現状でございます。大変御不便をおかけすることになります。

市といたしましては、これを、不法投棄をなくす、そういった意味では、やはり皆さんにお願いをするしかないということでございます。市民の皆様方がぜひ不法投棄について、今、本当に道にビニール袋が散乱をしているというようなこともまま見られます。ああいうのを見て、やはり捨てる方が心を痛めるようなことでないと、なかなか難しいんじゃないかなと思うのですが、現在、平成21年度から出前講座をやっております。今、141の公民館を出前講座は回っております。それから、今年に入りまして、11月24日の石田町を皮切りに、これは町単位でございますけれども、公民館に自治会ごとに選任されておりますリサイクル推進委員並びに公民館長さんなどを対象にして説明会を行っているところでございます。ケーブルテレビでの呼びかけ、回覧等での呼びかけ、もろもろのやはり呼びかけをしなきゃいけないと思っております。

また、警察署や海上保安署、県、市で廃棄物の不法投棄の監視パトロール等も行っております。

しかし、私は、先ほど申しますように、監視やパトロール、あるいは罰則等で壱岐の島は決して不法投棄等はないと思っております。私の考えは、壱岐の島そのものが3万人、壱岐市民の方の屋敷だと思っております。ですから、私は自分の宅地の中に自分でごみを捨てるとか、不法投棄をすとか、そういったことじゃなくて、この壱岐の島は私たちの屋敷なんだという感覚をぜひ市民の皆様にかけていただいて、自分の屋敷にそういったごみを捨てる。例えば、山で、山林は自分の庭の植え込みだという感覚を持てば、そこに見えないからといってごみを捨てることにはならないと、こう思うんです。そういった全体のこの壱岐の島を守るという気持ちを、ぜひ市民の皆様方におわかりいただき、そういった今からは啓蒙活動をしていかななくてはならないんじゃないかなと思うところがございます。

2点目に、廃棄物の処理施設の閉鎖をされる跡地の使用法ということでございます。

長年御理解をいただいて、その廃棄物の処理施設を置いていただきました。その地域の方々には本当に感謝を申し上げる次第でございます。

そこで、やはりそれまで跡地利用につきましては、その地元の方々の、今まで御協力いただいた方々の納得がいただけないと、御理解がいただけないと、なかなかその利用方法が決まらないわけでございますけれども、ごみ処理施設として跡地利用をお願いできませんか、いわゆるストックヤードとしてお願いできませんかというお願いをしたところでございますけれども、地元の方々からの理解が得られなかったところでございます。

そこで、やはり緊急的な大規模な災害等の際の一時的なストックヤードとしての利用、あるいは公園化すること等について御理解をいただいたところでございます。不燃物や大型ごみの廃棄物収集場として、そこを特定するという点については御理解がいただけないということでございます。しかし、一時的なストックヤードとしてはお願いできておるということで御理解いただきたいと思います。

次に、ステーションへの持ち込みが多くなると、狭隘なところが出てくるんじゃないかと。ステーションがない公民館はないかという御質問でございます。

確かに、ステーションへの持ち込みが多くなると狭隘なところが出てくると思っております。現在、30戸から40戸、1カ所を基準といたしまして、1平方メートル当たり3万円、最高限度額45万円の補助制度がございます。現在、狭いステーションを利用されている自治会には、こういったものを御利用いただきたいと思いますと思っております。今回、石田町内で2施設の補助金について、予算の補正を行っておりますところでございます。お願いしておりますところでございます。

また、季節的にペットボトルなど、季節的に多くなるというようなときには、随時回収にも出

向いておるところでございますので、御連絡をいただきたいと思っております。

それから、設置場所のない場所もございます。地域を申しますと、郷ノ浦町の、郷ノ浦の町部に、やはり設置場所がないなどの理由で設置されていない自治会もございます。今後、その設置について、設置場所の御理解をいただくように努力をしていきたいと思っております。

4点目の可燃物の減量には生ごみの処理が必要であると。実施に向けて計画してあるようだが、詳細にということでございます。

これにつきましては、25年度からということで、現在、視察をしてまいりました大崎町でございましたか、そういったところのものを参考にして決めたいと思っております。やはりバケツ等、水きりのついたバケツでお願いをすることが一番いいのかなと思っております。例えば、収集日、ごみステーションの収集日に、収集日が決まりましたら、その朝、何時までに持ってきていただくというようなことにしないと、なかなか難しいのではなからうかと思っております。生ごみでございますから、そこにいつも容器が置いてあるということには、非常に難しいわけございまして、例えば、前日の夕方、その容器を据えて、翌朝、回収をするというようなことにしないと、なかなか生ごみの回収は難しいんじゃないかなと思っております。25年でございますから、よく研究をして、それを軌道に乗せたいと思っております。

5番目でございます。不燃物等の粗大ごみが持ち出せない高齢者の対応ということでございます。

議員御指摘のように、現在、軽トラックで2,500円、2トン貨物車で4,000円というものを、制度がございます。これにつきましては、平成21年度に47件、平成22年度に49件、23年度は現在12月5日現在で45件の御利用がございます。しかしながら、議員御指摘の高齢者の方の独居とか、体が弱い方というのは、なかなかそれを利用すること自体が難しいということでございます。これにつきましては、現在、具体的なことをまだ見出しておりませんが、何らかの対策をとらねばならないと認識をいたしておるところでございます。

6点目のごみの減量化、分別、不法投棄等について、市民に再度周知する必要があると、対策はどうなっておるかということでございます。

先ほど申しましたように、ごみの減量化、分別化等につきましては、やはり皆様に周知を申し上げるとするのがもう基本的でございます。しかし、これは議員御指摘のように、何度も何度もやはり御説明をして、わかりやすい説明書等々を研究して作成する必要があると思います。そして、御指摘のように、こちらからこういうふうにお願いしますという視点ではなくて、聞くほうの、話すほうからの視点ではなくて、その説明を受けるほうからの視点で、やはり説明をしなきゃいけないと思っております。こういうふうになっておりますよということでは

なくて、そういうことがわかる、本当にわかりやすい説明をしなきゃいけないと思います。既存の施設で、現在建設を進めておりますごみ処理施設は、既存の処理施設では処理できなかった粗大ごみなどの破碎処理もできる施設となっております。持ち込みでございますけれども、土曜日は持ち込みはできませんけれども、平日と日曜日の午前中、すべての品目の持ち込みが可能でございますので、御利用いただきたいと考えております。市民の皆様方には、これまで以上に、1カ所に集約されるということもございます。これまで以上に御説明を申し上げて、スムーズなごみの収集に努めてまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） ことごとく御答弁がりましたが、まず1番目の不法投棄対策ですが、空き缶や空き瓶を道端の草むらの中に投げ込むというのは、これはもう本当に市民の意識改革というものが一番大事だと思います。市長が言われたように、この吉岐の島を3万人の屋敷だと、そういう感覚にみんながなれば、こういうことはないんですが、もう道、道路の脇も、今、きれいな道路はできているんですが、草刈りができておりません。枝等の伐採もできてないものだから、ついつい投げ込むわけです。わからないだろうと思って。そういう意識改革がどのようにやっていくかというのは、やっぱり生涯学習とか、そういうものの中でも頻繁にやっていかなければならないのじゃないかと思いますが、もっと一番問題になるのは、大きいごみ、粗大ごみを投げ込むのではないか。これが懸念されるわけです、一番。それで、持ち主の方も困られるわけです。ちょっと道路から入った山の中に投げ込まれる。監視パトロールの方が頻繁に回っておりますので、最近前は前よりもちょっと意識が上がったかなという気もするんですが、投げ込まれているところは、結構もうそこにばっかし投げ込んであるんです。そういうところに、監視カメラの設置ができないものか。そういうことは検討されていないのかです。あそこについてるよっていうだけで、やっぱりあそこには行かれんなど、そういう市民のまた考え方も変わるんじゃないかと。それを周期的に移動させるとか、そういうことを考えられていないのかをお尋ねいたします。

それと、2番目です。跡地の問題ですが、地元の御理解が得られないので、災害があったときなどの、大規模なときの一時的預かりということで御理解をいただいているということでありましたが、地元の理解がもらえないというのに、大きな理由は何なのか。今まではあったわけですから、それが、それを小型にしてでも、してもらえませんかといったときに、拒否をされた大きな理由は何なのかをお尋ねいたします。

3番目は、そのステーションをつくるということは、公民館の負担金も要るわけです。補助だけではできませんので。しかし、公民館が遠くて、公民館のステーションが非常に遠くて、高齢

者は持っていけないって方がかなりいらっしゃるんです。その対策をどうするかということをお聞きしたかったんです。公民館に2つもつくって下さいよと言っても、なかなか公民館の運営のこともあるでしょうから、厳しいものがあると思うんですが、そこら辺をどう考えてあるかをお聞きしたかったわけです。

4番目は、生ごみです。これは市長、家庭、一般家庭の生ごみも堆肥化をするというお考えだとしていいわけですね。その処理方法は、大体、25年からってようなことを考えてあるようですが、どういった形の処理方法をなされるのか。収集はもう、これはまた再度やらないと、いろいろ問題も出てくると思いますので、処理方法として、どういう処理方法を考えてあるのか。

そして、5番目のごみに対して、これに対して、一番言われるのが、苦情を言われる、困っているのが高齢者なんです。だから、高齢者にはもっと、少し手厚い、例えばお助け隊とか、ごみ助け隊をつくってもらおうとか、そういう細かな、もうちょっと細かな取り組みがなされないものかということをお尋ねいたします。

6番目が、公民館、自治会での説明会です。リサイクル推進委員さんあたりが、各公民館、自治会にいらっしゃると思うんですが、これも当時の役で、仕方なく受け持たれている方もいらっしゃると思うんです。それではなかなか出前講座というのも、要請があればということでは、なかなか進んでいかないんじゃないかと思います。今はケーブルテレビもあるんですから、ケーブルテレビあたりで、もっと使って、説明もするとか、あとは一つこの前、私たちが行政視察で行った福山市なんかがおもしろいのは、生涯学習課を市長部局に機構改革して、生涯学習課を使っているんなことをしてあるということだったんです。だから、そういった大きな機構改革をしても、もう少し高齢者とか、公民館周知に対して取り組めないものかと思っているわけですが、答弁がありましたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えをいたします。

まず、監視カメラでございますけれども、やはりイタチごっこになるんじゃないかなと思うておりますし、場所も数もかなり上るんじゃないかと思っています。それこそ費用対効果ということをお聞きして考えていただきたいと思います。今、それはしますよということにはならないと思っておるところでございます。

それから、ストックヤードなどのごみの保管場所に、今までの地域の方がどうして理解が得られないのかということでございますが、私は、このごみの集積場所というのは、余り皆さんが好まれない施設であると、こう認識しておるわけでございますが、今まで協力してきたんだと。もうよくないかという、そういったお気持ち強いというふうに理解をいたしておるところござ

います。

3点目のごみを、これは返事が、答弁がちょっとまずくて失礼いたしました。ごみを持っていけないという方々についてでございますけれども、これは5点目の粗大ごみにも含めてでございますけれども、今、具体策を持っておりません。おっしゃるように、お助け隊とか、そういった何か組織的なものができる、あるいは介護の認定を受けてある方は、例えばヘルパーさんなどでお願いができるわけでございますけれども、そうでない方については、今のところ、なかなかその方法がないということでございます。研究をさせていただきたいと思っております。

それから、その次が答弁が悪かったわけですね。生ごみについては、液肥化をしないと。液肥の原料にしないと、すると。したいじゃなくて、しまずと理解をお願いしたいと思っております。

6点目につきましては、おっしゃるように、ケーブルテレビ、大いに利用しなきゃいけませんし、いわゆる環境衛生課だけの問題ではない。生涯学習であり、あるいは生涯学習で道徳的なことになるわけでございますけど、いろんなところで、やはりそのごみについては、いつも考える場所をつくるということは大事かと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） はい、わかりました。監視カメラは、できればそういうことはしないで、皆さんが協力してくれる体制をつくるのが一番なんですけど、手始めとして、こういう方法もあるんじゃないかという、そこまで市はやらないといけなくなっているんじゃないかというような意識の改革に役に立てばと思って申ししておりますので、検討していただきたいと思っております。

2番目の跡地です。地元の方がもういい、もうごみはいいじゃないかと、今まで協力してきたんだということで御理解がいただけなかったと。だからできないということですね。

あと、3、4、5は、全部関連があるんです。一番は高齢者対策なんです。言われるように、介護保険適用してある方はいいんですが、すれすれのところの方が、ごみステーションまでにごみを持っていけない。遠くになるので困ったと言われるから、いや、それはごみステーションに出せばいいじゃないねと言ったら、ごみステーションまで行けないんだと。だから、今までも焼却場に持っていったんだと。車を借りて持っていったんだ。これが今度、芦辺のほうに持っていくようになると、遠くなるので、またそこに車賃が発生するとか、そういう介護保険の適用にならない方の本当に困ったお声は何人もから聞こえてきたものですので、高齢者に向けて、これからの取り組みというものはしていかなければならないんじゃないかと痛切に思いましたので、これも御検討をいただきたいと思っております。

生涯学習課という、今もうごみも保健も医療関係の講座も、本当はもうみんな生涯学習なんで

す。だから、生涯学習課って、生涯学習というものを機構改革あたりを考えてでも、ちゃんとやった方がいいんじゃないかなという気がいたしますので、今度、市長、当選なさいましたら、よろしく願いたいと思います。

それぐらいで、ごみに関しての、廃棄物に関しての質問は終わりたいと思います。

議長（市山 繁君） 今西議員ちょっと、今西議員の持ち時間も20分ございますので、今西議員の2つ目の質問については、午後から願いたいと思いますが、ようございますか。続けてやりますか。

議員（8番 今西 菊乃君） そのまま私は構いませんが。皆さん、どうでしょう。

議長（市山 繁君） もういいですか、続けていいですか。（発言する者あり）じゃ、続行します。どうぞ。

議員（8番 今西 菊乃君） なるべく早く終わるように、教育長、答弁をよろしく、短く願いたいと思います。

大体は、この12月の議会に、同僚議員が教育長に対して、教育長の教育方針をしっかりと聞きたいというように申しておりましたので、あるものだと期待いたしておりましたら、ないようですので、かわりに私がではございませんが、給食関係に関してお尋ねをいたします。

学校給食での、食物アレルギー対策について、教育長にお尋ねをいたします。

近年、食物アレルギーの子供が、子供の増加が指摘されております。本市にも、調べてみますと、21人の子供さんが食物アレルギーで、15人が除去食の対応をなされているというふうに聞いております。食物アレルギーも一般的に多いのが乳製品、卵、そばだと思いますが、最近では小麦、大豆、そして甲殻類と、多種多様に増えております。どこの学校給食センターも、その対応が問題となって、その対策に苦慮していることだとはわかってはおりますが、子供を持つ親としては、非常に心配なところであります。

本市の学校給食センターも、今年9月より新しい施設ができて、近代的な設備の中で給食が行われておると思っております。ただ、1つだけ、大変残念だったなと思ったことがあります。それが、食物アレルギー対応の特別室、今、除去室と言われている分なんですけど、設計の段階で、設計図をちゃんと見せていただきましたが、その段階では、アレルギー対応の部屋であるということはわかっておりましたが、その広さ等がなかなかこれだけあるんだなという実感としてなかったわけです。それで、当然、代がえ食とすべて対応されるのだらうと思っておりました。しかし、できたものを、完成したのを見て、その狭隘さ、狭さに、本当にこれでできるのかなという思いがしたわけです。新しい最新式の施設ですので、別メニュー、代がえ食がとくれる設備が整った施設であることが当然だと思っておりました。しかし、できている部屋は狭くて、除去食だけの対応でもやっとならないかというぐらいになっていると思います。検討委員会などが立

ち上げられて、検討をなされた上で設計をされたのだと思いますが、食物アレルギーの子供が増えている現在、代がえ食への取り組みが言われている中でございます。専門家としては、対応できるような設備はしておくべきであったろうと思いますが、教育長も御存じのように、この前、石田町での市政懇談会の中で父兄の方が話をされたように、甲殻アレルギーで、エビ、カニ、イカ、それをメインに使ってある分のメニューだと、それを除去すると、ほとんど食べるものがない、食べられるものがない。少しの野菜と汁だけだったというようなことで言われておりました。1人だけ、その方も弁当持参、メニューによって、献立によって弁当持参をなされる日もあるでしょうし、ほかの子供さんの中にも、弁当持参の方が、献立によって弁当を持参されている方がいらっしゃると思います。親としては、みんなと同じ給食が食べられるように、弁当を1人だけ持っていくのはふびんであると、いじめの対象になるんじゃないかというような心配があるわけです。それで、建設に当たって、検討委員会の中で代がえ食について、どのように検討をなされたのか。そして、現在、代がえ食が必要な子供への対応はどのようになされているのか。今後、どのような取り組みをされるのかをお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 8番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

議員が申されますように、食物アレルギーの子供に対しまして、原因食材を含まない、いわゆる代がえ食というのが理想的であろうと考えております。

現在、学校給食におきまして、食物アレルギーの対応方法といたしまして、代がえ食、これはアレルギーの原因食材となる食材を除きまして、それにかわる品を加えて調理をする方法でございます。

その次が除去食、これはアレルギーの原因食材、原因となる食材を除いて調理した料理でございまして、除いた分につきましては、同じ献立内で、その子供さんに安全なものをプラスして提供してあるということでございます。

そして、3番目が献立表の成分表などを毎月保護者の方々に提供をいたすという、この3つになろうかと思っております。

現在、学校給食センターは、議員が申されますように、21名中15名に特定の食品、卵、エビ、カニ、イカ、タコについての除去食を提供いたしております。ここに至りますまでの対応の実際を少し話をさせていただきます。

まず、前の月に給食センターから学校を通じまして、保護者に資料を2部お渡しいたします。保護者は、資料の内容を検討いたしまして、除去食を食べるかどうか、通常食を食べるか、また、その量はどうか等をその資料に記入をいたしまして、1部を家庭の控えとして給食センター

に提出をいたします。給食センターでは、戻ってきた資料をもとにいたしまして、不明なところは家庭と連絡をとります。そのようにいたしまして、次の月の除去食の数を特定をいたします。そして、当日は、予定食数の除去食を調理をいたします。調理に当たりましては、特別の調理場で専用の調理器具を使いまして、特別食の担当者が調理に当たるということになります。そのようにいたしまして、かなり慎重に除去食を実施させていただいております。

食物アレルギーの対応で何度も申し上げますけれども、代がえ食が一番最善であると思われま。学校給食が原因となりますアレルギー症状をいかに発症させないかのために、教育委員会、給食センター、学校、家庭、医療機関等が連携を図りまして、体制を整えて慎重に対応することが大切でございまして、現在、現状の把握に基づきまして、各関係者がそれぞれ専門の立場で協議をしながら、定期的にその見直しを図っていくという計画で作業を進めております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 余り適切な回答じゃなかったと思うんですが、私は代がえ食ができるのか、できないのか、そここのところをはっきり言ってもらえばよかったんですが、アレルギーというのは、やっぱり怖いもので、簡単にいかないところもあるとは思いますが、アレルギーの子供が非常に多くなっている現代なんです。それで、除去だけではなくて、代がえ食が、もう言われているときです。除去食はわかるんです。今でもあそこの中で、狭い部屋の中で除去食はなされております。アレルギーの原因になるものだけを取り除いて、ほかの野菜とかを増やしていくとか、そういうことはなされているんですが、それじゃ栄養が、せっかくの給食での栄養が偏ってしまうのじゃないか。何のための給食なんだって。ちゃんと栄養を考えた給食の献立がなされているはずなんですが、除去食の子は、そここのところがほかの子供と同じようにいってない。特に、一番簡単なのが、牛乳です。乳製品。牛乳の多分代がえ食も吉野市はなされていないと思います。しかし、牛乳に含まれている栄養分、それを1日1個、1年間通したその分の栄養の摂取方法はどのように、そこまで考えてられない。ただ、アレルギーの子には、それは飲ませなくていい。1年間を通して牛乳が出た分だけのお金を返していく。そういうことで、今なされていると思うんですが、親としては、せっかく給食があるんだから、みんなと同じように、やっぱり栄養をとって、偏らないようにして、みんなと同じようにしてもらいたいというのが親の願いなんです。だから、そここの、そういうところまでの検討委員会の検討がなされていないで計画されたのかどうか、私はそここのところが知りたかったわけです。給食に対して、給食センターの設立に対しては、そういう子がいることがわかっているその上での対応を置いての委員会ではなければならないと思ってたんですが、そここのところが、検討委員会の中でどれだけ言われたのか、そここのところをまず知りたいんですが。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 8番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

アレルギー室につきましては、検討委員会で、吉岐の人口、また生徒の数等々を勘案いたしまして、現在の広さで約50人程度対応できるということで、あの広さになりました。

また、食物アレルギーの対策委員会につきましては、前回の議会で、その予算の御承認をいただきました。正式には、本年の12月16日に第1回の会を行いますけれども、その前に2度ほど、アレルギー対策委員会の準備委員会という名目で集まっていたかしまして、それぞれの子供たちの症状を検討させていただいております。それで、除去食のみの対応で支障がないという判断をいたしました児童生徒につきましては、除去食をただいま展開をしておるところでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） すると、検討委員会では、今の広さで50人程度の除去食、代がえ食はできるというふうに判断をなされたらとっていいわけですね。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） アレルギー対策委員会ではございませんで、給食センターをつくる際の検討会でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） もちろん建物を建てる時、この広さがあれば、50人程度はできるであろうということを確認されて計画なされたものだと思いますので、この代がえ食をやろうと思えば、その広さで代がえ食がつかれるというふうにとってよろしいのでしょうか。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） いろいろと条件がございまして、あらゆる条件の検討が必要かと思っております。あらゆるというのが、余りにも広過ぎまして、申しわけないんですが、専門的な人員の配置とかです。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 除去食に対しても、代がえ食に対しても、容器からいろんな問題が出てくるわけです。それは十分わかっているわけです。しかし、建物を建てる時の検討委員会も、それぐらいのことは認識なされて言われたのだと思います。だから、施設への問題がないのであれば、さきの9月の定例議会で、吉岐市小中学校の学校給食における食物アレルギー対策

委員会というものを、教育委員会の附属機関として設置をするように認めております。それに対して、総務委員会での意見の中に、協議内容は事後報告に終わらずに、効果的な協議の必要があるのではないかというような意見もつけております。だから、検討委員会での、多分これからアレルギーの子供に対しての検討委員会でありますので、いろいろ検討をなされると思うんですが、そのところを、後からここはこうじゃなかったがよかったんじゃないかというようなことがないように、ちゃんとした協議をさせていただきたいと思います。代がえ食、あの広さでは、そこに50人分もつくれるようになってますが、現実はあるところではつくれないと思います。絶対、牛乳が飛ばないようにしなければ、ちょっとした粉でも飛ばないようにしなければ、代がえ食というのは、非常に難しいところがあるんですが、あの中で、代がえ食がつくれるのかどうかということは非常に懸念されるところであります。

しかし、そういうことで結果が出ているわけですので、今回の食物アレルギー対策委員会の中では、その代がえ食についても、今後出てくる可能性もあります。また、子供は、児童数は減っても、アレルギーを持った子供というのは増えている現状の中で、そういうことをよく踏まえて検討をして、協議していただきたいということをお願いをいたしまして、質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時25分といたします。

午後0時25分休憩

午後1時25分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 皆さん、お昼御飯はおいしかったですか。私、3項目に壱岐市のエネルギー対策についてという質問を入れてるんですけど、お昼御飯はおいしい弁当をいただきまして、しっかりエネルギーを補給して、この場に立っております。

それでは、1番、久保田が市長及び教育長に対して3項目の質問をあげております。できましたら、この質問の要旨は、具体的に記載することっていうふうに一般質問通告書に書いてありますように、具体的に書いておるつもりですので、復唱はなるべく避けていただきたいと、なるべく問答の中に時間をとりたいと思っております。よろしくをお願いします。

第1点、東日本大震災被災地復興支援活動の壱岐生き応援隊の活動報告は、子供たちにしたらどうかということです。もうちょっと具体的に言いますと、第2次の復興支援派遣隊が帰ってきました。これで1次、2次、壱岐市が取り組むボランティアの派遣という活動は一応終了をしたわけです。先ほど、第2次の報告も12月26日に文化ホールでやるというような通知が私どもに届けられましたが、過去3回、この関連でボランティア活動報告会というものがありました。それトータルしても、二十数名とか、非常に少ない一般の人たちしか集まっておりません。もちろん関係者が大部分を占めていることもありました。そういう反省を踏まえて、今回も活動報告会はされるわけですけど、ぜひとも小中高校生、その子供たちに、壱岐市の人々がこのような活動をしているということを出向いて、何らかの時間を割いていただいて、その中に報告会をしたらどうだろうかという1つの提案をさせていただいております。

この件については、過去に少なかったのは、どういう状況で少なかったとか、呼びかけたけど、なかなか来てくれなかったとか、そういう過去のことは問いません。ぜひ、この貴重な体験をした近くの人々の声を子供たちに届けることこそが必要ではないかと、次代を担う子供たちにこそ、わかってほしいと思ってこの提案をしております。ですから、答えも、そのような機会を設ける、あるいは設ける必要はない、そのような具体的な答弁を市長、そして教育長に求めたいと思っております。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災の復興支援活動壱岐生き応援隊の活動報告を子供らにということでございます。小中学生につきましては、教育長にその答弁を譲りたいと思っております。

いろいろ復唱するなということでもございましたけど、内容について少しだけ申し上げたいと思っております。

東日本大震災の復興支援のために長崎壱岐生き応援隊を2次にわたり派遣をいたしました。第1陣として6月28日から7月4日まで、宮城県の東松島市に24名の方と運転手2名、合計26名の方々に御参加をいただいたところでございます。第2陣としては、11月28日から12月4日までの7日間、運転手の方を含め16名に御参加をいただき、いずれも熱心に作業に取り組んでいただきました。大きな成果を残していただいたと思っております。被災地の復興はまだこれからという段階でございまして、災害ボランティアの皆様方はそれを直接肌で感じられ、また、現地の方々との触れ合いなどを通して、人のきずなというもの大切さを本当に感じてこられたと思っております。

その状況の中に、このような貴重な経験を多くの方々に伝えたいというその気持ちはもちろん

でございます、それには同じ考えでございます。

さて、これまで第2陣につきましては、来る12月26日に壱岐文化ホールで開催する予定にいたしておりますので、市民多くの方々の御参加をお願いしたいと思っている次第でございます。

また、議員がおっしゃるように、特に次代を担う小中高校生には、ともに支え合うことの大切さや、自分に何ができるかなどを考える機会を与えることは非常に大事なことだと考えております。私は、特に高校生にこのボランティアについて、参加をしていただきたいという願いから、夏休みに両高校に対して、高校生をお願いできませんか、バスを市で派遣いたしますという申し入れを行いました。残念ながら、学校の行事が詰まっております、それはかないませんでしたけれども、おっしゃるように、高校生については、ぜひこのような体験、このような体験ができれば、このような報告等々について、直接聞いてもらいたいという気持ちを持っております。その方法につきましては、また高校と御相談もしなければいけないと思っているところでございます。

ということで、報告の機会をつくっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

子供たちが活動報告を聞くこと、非常に意義深いことだと思っております。児童生徒は多くの報道等でさまざまな情報を得ておりますが、顔見知りの方がおられる壱岐生き応援隊の方々の報告となると、目の色が変わると思います。より効果的な活動報告にするには、子供と保護者、父兄が同じところで聞くのが、家庭に帰っても同じ話題で話ができ、非常にいいと思っております。そのためには、12月26日の件は、学校に、学校便で各家庭に回す処置をとりたいと思います。そして、小学校、中学校現場での報告会といいますことにつきましては、各学校長にまず話を持っていきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 早速、御解答をいただきました。今、教育長が言われたように、やはり地元の人たちが、近くのおじちゃん、おばさんでもできると。逆に、そういう人たちの活動こそが大切だということのを伝えたいわけです。ボランティアは、特に今回の東日本大震災では、芸能人であるとか、スポーツ選手であるとか、派手な人たちのボランティアはマスコミでも取り上げられました。あるいは、大企業の人は何十億円寄附した、何億円寄附した。でも、何億円のお金があったって、それをそのお金を持っていっても、話にならないわけです。どうし

てもやはり人々が動く。まずは体を動かして支援をするちゅうことが大切なわけですから、逆にそういう人たち、たくさん多くの人たちがいってこそ、復興支援だっていうことをぜひ知って、伝えていきたいと、子供たちに。そういうふうに思っているわけです。

私の提案を待つまでもなく、そのようなことは考えられていたとは思いますが、もしかして考えていられなかったら、ちょっと時期を失ってしまうと、そういう思いで今回提案をさせていただきました。ぜひ今お答えをされたことを、早く実行に移していただきたいと思っております。特に、壱岐高については、ヒューマンハートクラブとかいうのがあるんです。だから、そういうところは間違いなく、向こうから要求が上がるのではないかと期待をしておるわけですが、ぜひしっかりした子供を壱岐から巣立たせるという、そういう意味で取り組んでいただければと思っております。

この件は、これで終わりとして、2番目。

6月の一般質問で提案しました夏の節電対策につながる緑のカーテンです。その取り組みを提案したところ、芦辺庁舎は既に取り組んでいると。ほかの庁舎についても取り組むということで、市長の回答をいただいております。ちょうどその提案をした後、いろんなテレビとかなんかを見ると、本当に多くの場所で緑のカーテンが取り上げられていました。私も、10月中旬の厚生常任委員会の研修で、公害を克服したことで有名な水俣市役所を訪れました。そうすると、水俣市役所の2階部分です。ざっと緑のカーテンが設けられた、もうそのときは季節柄、つるみtainのがありました。さすが環境モデル都市というふううにうたっているだけの市だなと思ったものです。

その後、京都のほうに、11月の上旬には広報特別委員会のやはり研修で、京都府を訪ねました。その京都府は、ヒートアイランド現象を抑えるために、屋上緑化、屋上に庭みtainなものをつくってしまして、そのデータをそろえて、その成果を発表されています。夏場、そういうヒートアイランドというか、緑化をしてないところのコンクリート面よりも、23度ぐらい低くなっていると。そのおかげで、屋上緑化の下の部屋は2度から3度、温度を下げることに成功していると。冬場は逆に1、2度暖かくなると。そういうことで、いわゆる暖房のエネルギー消費に役立っている。それを広く一般市民に公開している。あるいは、緑化の中に植える樹木も、一般市民から募集したり、京都の北山の景観を活かした芝生と盆栽のエリア等をつくったり、ボランティアグループの府民参画型のエリアをつくったり、試験も一緒にしようということで、京都府農業総合研究所の協力を得たり、そういうことで、ちゃんとした成果を上げておりますので、壱岐市としても、緑のカーテンの検証結果をもうされているのかなと思って、質問をしております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2番目の質問でございます。緑のカーテンの実施状況と検証についてということでございます。まず、芦辺庁舎におきましては、夏場の庁舎の節電対策といたしまして、緑のカーテンを実施しております。平成20年度から実施をしております、今年度4年目を迎えたところでございます。

その内容でございますけれども、正面北玄関側及び南側にプランターを設置いたしまして、ニガウリやアサガオの播種を行うことによりまして、緑のカーテンをつくり、節電対策を行ってきております。

成果でございますけれども、緑のカーテンは、建物の東側とか西側に設置することで朝夕の日差しを遮り、効果的ではございますけれども、御存じのように、芦辺庁舎は玄関が北向きになっておりまして、南側ではひさしがかなり長いということもございます。また、すべての、違いました。南側は駐車スペースとなっておりますので、すべての窓側に緑のカーテンを設置することはできておりません。1階部分は仕切りもなく、ワンフロアと広がっておりますので、効果的に庁舎全体の温度を下げるまでの効果を見ることはできませんでした。

郷ノ浦庁舎でございますけれども、会計課の東側並びに南側は日差しが強く、クーラーをつけましても窓側は30度ぐらいずっとあったわけでございます。今回、アサガオを植えて、日陰をつくりましたところ、温度が3度ぐらい下がったという結果が出ております。

また、このような緑を見るということは、清涼感を感じることが出来ますので、実際の温度以上に、私は効果があったと思っておるところでございます。

石田、勝本につきましては、石田町は残念ながら、石田庁舎は、残念ながら、スペースが非常になかったということ。それから、勝本庁舎は、北側を向いておるといようなことから、石田と勝本では実施をいたしておりません。

また、照明につきまして、合併当初から昼の休憩時の消灯等に取り組んでおります。職員の節電、温暖化対策に対する意識は上がっておるものと思っております。

この緑のカーテンそのものについて、2つの庁舎は実施していなかったということを報告申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 2つの庁舎で実施されてないというのは、私もいろいろ行きますから、わかってはいたんですけど、ただ、提案をして、取り組むときに、たしかその一般質問の中でもお話をしましたけど、できないところがあればとか、できることはないとか、私、学校のお話もちょっとしたと思います。やはり、そういう状況が、例えば、庁舎2つはちょっと厳し

いなという市長の御意見を、どこかないかというようなことを、何かの会議に話をされたとしたら、例えば、学校はできますよとか、あるいはどこそこだったらできそうですねとか、そういう答えが返ってきて、次の夏につなげるとか、そういうことを期待して、今回、この質問をあげたわけです。ぜひとも、今後、そういうふうにとどこそこができないからとか、設備上どうだっていうのは、一つの逃げなんです。自分が本当にやろうと思えば、やり方は幾らでもあるんじゃないかと私は思っております。

ですから、今後、またどちらにしる、こういうような省エネ対策というのは今後も続くわけですから、今回はちょっと取り組めなかった部分があるということで理解をしますけど、ぜひ今後は、そのような方向で進めていただきたいと思いますと思っております。

この項はこれで結構です。

それでは、3番目、壱岐市のエネルギー対策について、この項目で少し時間がかかるかと思っておりますが、その中で 御存じのように、原子力発電所の事故による安全性確保のために、これからも節電の必要性は増加継続の道をたどることは間違いないと思います。そうすると、ガソリンとか灯油とか、そういう燃油の出番が増えてくるんじゃないかと思っているわけです。

ところが、御存じのように、離島の燃油は高いと。その高さは、当然壱岐市の経済においても、もちろん各家庭も含めて、非常に大きな負担となっています。その負担は、今後、逆に増えるんじゃないかと心配をしているわけです。じゃ、この燃油価格を下げることにについて、壱岐市独自、あるいは県とどうかして下げる対策がとれないのかどうかと考えるわけです。

そうしますと、3年ほど前、2008年ごろ、私も急いで情報を引っ張り出したんで、詳細なあれはないんですけど、離島のこういう燃油価格をどうかしなくちゃいけないんじゃないかということで、本県離島のガソリンはなぜ高いのかということで、県と対馬、壱岐、五島の県内離島4市町などで組織する県石油製品価格高騰対策緊急検討会議というものが開かれたようです。それをデータの民間シンクタンクの親和経済文化研究所に委託して行って、その価格構造調査などがまとまったと。そういう報告がなされて、何か進んでいるのかなと、そういうところをお尋ねしたくて、今回、この質問に盛り込んでおります。この後の追跡調査にちょっとまだ私も取りかかる時間はありませんでしたので、その3年前にやられたその対策が、現在どういうふうになっているのか。あるいは、これが例えば進んでなければ、壱岐市独自として、あるいはこの関係各機関との連携で、どのように進めていくのかということをお尋ねをしたいと思います。

2項です。福島原発事故でわかりますように、国土の狭い日本において、原発は不向きではないかと、これは私の個人的な見解ですけど、そのように考えているわけです。もちろんなぜ不向きかということ、それぞれに言い分がありまして、ただ、どうしても今の事故の対策を考えると、はっきり言って、広いところでも厳しい面があるのに、狭い日本の中で、一旦事故が起きると、

その終息に膨大な日数を要する、経費を要する、そして、最近あるインターネットのあれで、納得だと思うのは、それにかかわる技術の高い人たちが追いついていかないと、事故が起きたときに。そういうもろもろの事情が出てきております。それに関して、やはりすぐ近くに玄海原発を抱える壱岐市として、やはり ともかかわってくるんですけど、壱岐市のエネルギー対策、そういうものを市長としてはどのようなお考えをお持ちかということが2項目の質問にしています。じゃ、この2点。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 3番目の質問でございます。壱岐市のエネルギー対策についてという御質問にお答えをいたします。

御存じのように、二十数円、30円ぐらい本土より高いわけでございます。御存じのように、本年5月からガソリン1リットル当たり7円の補助が出されております。それでも二十数円高いという状況にあるようでございます。

先ほど言われました3島の協議会、それについては、正直申し上げて、ちょっと質問の中になかったものですから、協議会がです。それは把握をしておりませんでした。ただ、それが進んでいないということは間違いないと思っております。ただ、私は、全国の離島振興協議会の副会長もしとるわけですが、その話の中で、実は隠岐の島がガソリンが150円とおっしゃるんです。私はびっくりしまして、うちは170円ですよということを申し上げましたところ、いろいろ工夫をなさまして、150円の実現をなさっていらっしゃいます。それが可能かどうかは別にいたしまして、隠岐の島町からその資料をお送りいただきました。それをやはり研究して、隠岐の島で150円なのに、壱岐で150円の実現はできないのかということに、今後研究をしていきたいと思っております。

また、私は、少しポイントは外れるかもしれませんが、やはり人流、物流ともに、JR並みのコストを実現することが、この一つの燃油対策になると思っております。

そしてまた、現在、養蜂家の方々が、農事法人でございますけれども、耕作放棄地が活用型のバイオディーゼル燃料の計画をなさっておられます。壱岐市もこの年間24キロリットルの製造をなさるわけでございますけれども、このバイオディーゼル燃料を農業機械銀行で毎月200リットルから300リットルを利用するようにいたしております。これはリットル当たり120円ということでございますけれども、トラクターの改造の準備を進めております。やはりこういったものについても、研究をしていかなければならないと思っております。

原子力発電所、本当に議員は日本にふさわしくないと、こうおっしゃったわけですが、特に壱岐市については、24キロ離れております。今度、UPZで30キロ圏内ということさを

れましたので、積極的に発言、あるいは対策を講じることができるようになりました、吉岐は。しかしながら、今、2号機、3号機が休止をいたしております。間もなく1号機も4号機も休止をいたします。そのすべて休止になるわけでございますけれども、吉岐はもう逃げるところがないわけです、もし事故が起こった場合は。そういうことで、冒頭、行政報告で申し上げましたように、もし原子力発電所の発電機の再稼働については、極めて慎重な態度をとりたいと、今から発言をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今、私は日本にとって、市長は吉岐にとって、ただ間違いなく、先ほど慎重って言いますか、反対であるというような態度を表明していただければと思っております。最近のニュースでもわかっておりますように、汚染水を、タンクがいっぱいになったから、海に流すしかないと言うたとたんに、漁協関係者が、冗談じゃないというように、もう既に流れている部分もあるわけです。例えば、玄界でもそうです。そしたら、日本全国、海に囲まれているわけですから、漁業は当然どこだって漁業をやられています。その中に流されるちゅうことは、それこそ漁業そのものの致命的なダメージを与えます。やはり、事故が起きた場合に、除染して、除染したものをどこに持っていかで、今、悩んでいるように、原子力発電そのものが、やはり非常に今後、取り組むべきではないエネルギー政策ではないかと思っているわけです。

ですから、もうぜひ反対というような表明をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 明確に反対をしましてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） もう一つ最後に、実は、この通告書にはなかったんですけど、ボランティアで吉岐市もボランティアを派遣しておりますこの東日本大震災が日本各地に非常に危機管理ということで問題を投げかけております。先日の、これは長崎新聞ですけど、県議会で、一般質問である議員が、大災害のときに必要となる食料品とか飲み物とか、そういう物資の備蓄は県内どのくらいのところがちゃんと備えているのかなという質問に対して、県内21市町村のうち、9市町が備えていないことがわかったと。その中に、残念ながら、吉岐市も含まれているというようなことが載っております。そうなりますと、せっかく、ボランティアを派遣して、そのようなことに非常に興味を持っている吉岐市において、備えができてないということは、ちょ

っとせっかくの機会を、何かマイナスイメージになるというようなことで、ぜひこちらのほうも、なぜそういうことになったのか、あるいは、ちょっと備えようと思ったけど、間に合わなかったのか、その辺の点を市長にお尋ねしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 4番目の質問の災害時の物資の備蓄についてということでございますが、その前に、先ほどの答弁で、申し上げるのがちょっと不足しておりましたので、彦岐市のエネルギーの独自の手法はということでございますが、追加して、実は、長崎県下で太陽光発電に対する補助、13市中9市が実施をいたしております。彦岐市はその実施をしてない4市に入っております。したがって、太陽光発電の普及について、考えなければいけないということを思っておりますので、申し上げておきたいと思います。

それから4番目の質問でございますけれども、今月5日の県議会の一般質問におきまして、災害時の物資の備蓄を全くしていない市町村が9市町あるという答弁がなされました。新聞各社においても、そのような報道がなされました。その中に彦岐市も入っております。しかしながら、本市においては、食料は備蓄をいたしておりませんけれども、災害避難者用の毛布は備蓄しております。なぜこういう報道になったかと申しますと、県からの調査、これ6月と11月にあっておりますけれども、担当部署間の連携及び確認がなされないままに、物資の備蓄はなしという回答をしたことによりまして、このような結果になっておるところでございます。今後、このような不手際が起こらないように注意を促したところでございます。

災害時の物資の備蓄状況については、6月定例議会におきまして、鵜瀬議員の一般質問に対して、以下のように答弁をいたしております。

非常用水、飲料水につきましては、保管場所等の確保が難しいこともございまして、備蓄は行わず、市内で流通する物資を調達するようにいたしておりましたが、東日本大震災の検証のもとに、備蓄のあり方を再検討してまいります。また、本市は農産物、水産物とも自給自足のできる島でございます。食料を地元で調達できることは大きな強みであります。彦岐独自の居住環境を最大限に活かし、食料の備蓄は必要のない災害に強い島としてのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。毛布の備蓄状況につきましては、旧町の自主避難8施設に190枚保管しておりますと、お答えをしたところでございます。

毛布の備蓄につきましては、8施設、彦岐文化ホール、かざはや、勝本文化センター、湯本出張所、芦辺地区公民館、箱崎地区公民館、那賀地区公民館、石田農村環境改善センターに、合計で190枚備蓄をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体、経緯はわかりましたが、障害者等を受け入れる施設、例えば介助が必要な避難者が、その人たちを受け入れる施設というのは、何か指定をしないとイケないようなんです。そういうところの福祉避難所という指定も吉崎市はとられていないと。もちろん、このような取り組みもあわせて、早急にさせていただきたいと思いますが、危機管理、ハザードマップも最近ケーブルテレビで市長室へようこそかなんかで、ハザードマップの説明をよくされてます。しかし、こういうハザードマップはそうだけど、実際に備蓄がなされていないということは、それこそ大きな欠点があるわけです。

この備蓄していない9つの市を見たところ、対馬とか北松の小値賀とか新上五島とか、やはり余り今まで大きな災害に遭ってないとこのように思われます。島原であるとか、長崎であるとか、火砕流で大きな被害を受けたとか、大水害で受けたとかいうところは、やはりそれなりのちゃんと考えをして対応をしているっていうことだと思います。そういう面では、先ほど言いましたように、今まではそうであったかもしれないけど、東日本大震災が起きて、吉崎市も何かかわらなくちゃいけないということで、ボランティア隊も派遣したと。じゃ、足元はと。そういうことは、ぜひ考えていくことが大切ではないかと思っております。私が言うんじゃないくて、行政執行のプロの人たちの集まりですから、そういうところまでしっかり気を回していただけたらよかったのになと思っておるわけです。この点について、市長の見解をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員おっしゃいます福祉避難所、これは豪雨や津波、地震といった大きな災害が起こったときに、介護の必要な方や高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病人のうち、特別な配慮を必要とする人たちを一時受け入れてケアする施設が福祉避難所とされておるわけでございまして、吉崎市はバリアフリー機能を備えた福祉避難所の施設が指定はございません。これにつきましても、議員御指摘のことを十分踏まえて、検討してまいりたいと思っております。

それから、備蓄をしていないということでございます。食料等でございますけれども、これにつきましても、流通備蓄をいたしたいと思っております。スーパーや地元商店街との協定につきましても、現在、締結はしておりませんが、農協、漁協等も含めて、協定締結を予定しております。先ほど申します流通備蓄ということでやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） その流通備蓄をぜひしっかりと検討していただきたいと。といいますのは、先ほど市長の回答にありました吉岐は自給自足のできる島だからとか、スーパーにう

まく持ち寄ればというような考えもあるんですけど、例えば台風が二、三日台風が来たら、もうスーパーもパン屋さんも、全然ありませんよね、パンも。そういうことで、品物によっては、そういうように自給自足なんてできないところもあるんです。結局、原料が来なければパンだって焼けないわけですから。

もう一つ、自給自足ができて、すぐに地元の人はいいいですけど、やはりスーパーしか頼れない人がいるわけです。例えば転勤して来られた人たちとか、そういう人たちのところは、地元になじみがないから、それこそスーパーとかお店が頼りなわけです。そういうところに常にどんどん品物が、そういう緊急事態でも回るようにしていただかないと、自給自足ができることはどうってことないけど、そうじゃないところはかつえるちゅうですか、そういう事態に陥る可能性があるわけです。やはり人とのつき合いが、地域がまとまってるところはいいけど、そうじゃない、業種的にそうじゃないところもあるわけですから、そういうところも考えて、やはりスーパーならスーパー、農協のどこならどこって、そういうふうにわかりやすいような啓蒙をしていただいて、そういうシステムを皆さんに知らせていくと、そういうふうにしていった方がいいんじゃないかと思いますけど、どうでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の御提案も含めて、研究をしていきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） もっといろいろお話をしたかったですけど、今回は回答を的確にいただきましたので、これで終わりたいと思えます。

以上です。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時15分といたします。

午後2時05分休憩

午後2時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔 鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇 〕

議員（ 13 番 鶴瀬 和博君 ） 本日のトリでもあり、今回の一般質問のトリでありますし、2011年の一般質問のトリでありますので、ぜひ皆さん方、市長を初め、簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、13番、鶴瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく1点、小さくすると2点ほどになりますが、特に遊休公共施設活用についてということで、平成23年、今年の3月の一般質問後の進捗状況と本庁舎整備についてお尋ねをいたします。

それでは、まずは統廃合後の学校跡地活用についての進捗状況についてお尋ねをいたします。この跡地活用については、先ほどの同僚議員からもありましたが、市政懇談会あたりでもいろいろと質問があったようでございます。

4月に中学校が統廃合されまして、新しい中学校がスタートして、約9カ月ほどたっております。子供たちもおおむね打ち解けて、順調に行っているとお聞きをしております。

廃校となる学校施設跡地の今後の管理及び活用につきましては、統廃合準備委員会の総務部学校施設跡地利用検討部会で協議をされましたが、これまでの経過及び協議結果については、昨年度各戸に配布されましたリーフレット、「伝統を胸に、共に未来へ」に掲載をされておりました。念のため確認のために再度確認をしたいと思います。旧渡良中学校、旧沼津中学校、旧初山中学校の活用としては、各公民館長が地域の意見を集約され、地区民センター、道の駅、カルチャーセンター、学童保育など、そして旧鯨伏中学校は、校舎の利用は特になく、体育館、運動場を鯨伏地区民の施設として、旧箱崎中学校は、校舎東側の増築部分とランチルーム棟を学童保育の施設として、旧那賀中学校もランチルーム棟を利用し、芦辺町の両校とも体育館、運動場は教育委員会の管理とし、運動場にナイター設備を要望されております。市長も3月の一般質問の折に、これらの要望をぜひ尊重したいとの考えでありました。その後、この要望内容について、変更はないのか、お尋ねをいたします。

総括的に見れば、体育館、運動場は従来どおり、教育委員会で管理するようですが、今後、地元と具体的な施設利用と管理運営はどのようになっているのか、教育長にお尋ねをいたします。

続きまして、校舎活用について、検討状況と今後の展望についてお尋ねいたします。

これも、3月の折に御提案をさせていただいております。全国的な例といたしまして、社会体育施設、社会教育施設、体験交流施設、文化施設、老人福祉施設、保育所などの児童福祉施設、民間企業の工場やIT関連の施設、事務所など、さまざまとなっております。

これからもわかるように、校舎そのものの活用につきましては、教育委員会というより、まちづくり地域間も含めて、交流施設などとしての役割を果たすことが多いため、私としては、市長

部局ではないかと考えております。

また、校舎本体の今後の活用及び展望はあるのかと質問したところ、市長は、御提案をしてくださるといつも言われるので、具体的な事例を提案し、御答弁をいただきましたので、その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

まず最初に、瀬戸内海の直島、豊島のように、学校を専門学校生や大学生、アーティストに開放して、展示発表など、芸術文化の新たな発信基地として活用してはどうか。また、壱岐の島づくりや商店街の活性化について、調査研究をされている大学のサテライトゼミなどとして活用し、さらに優秀な研究については、市の施策に反映するなどしてはどうかという提案をさせていただいたところ、市長は、離島地域の観光物産などにより、地域振興、医療、生活向上などの課題に積極的に取り組み、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、長崎大学と連携協定の調印を行っている。大学との連携を図りながら、その研究の成果を地域の課題解決や施策への反映に活かしていきたい。学校跡地の空き施設があれば、大学の調査研究等への利用も可能であり、積極的に大学との連携も図っていきたいと答弁をされておりますが、その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

また、今後の活用について、アイデアを文部科学省の～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトに登録すれば、地方公共団体と活用希望者のマッチングをホームページにて掲載し、紹介してくれるので、全国的にアイデアを公募してはどうかという点と、活用についての予算として、農林水産省や厚生労働省の補助メニューもあるので、研究してみてもどうかという御提案に対して、市長は、いろいろな提案に対し、選択肢について順応したいとのことでしたが、研究成果はどのようになったのか、お尋ねをいたします。

また、2年以上休止しているサンドーム壱岐の今後の活用については、リニューアルする壱岐島荘、特別養護老人ホームをあわせた湯本地区の将来的な展望として、温泉を活用した島内で多い高齢者などのリハビリや予防施設に用途がえをしてはどうか。そして、湯本地区をそれらによって福祉ゾーンとして考えてみてはどうかという提案に対し、市長は、すばらしい自然景観と温泉という財産があるので、湯本地区全体として発展させたい。非公式ではあるが、湯本の方々や、温泉の方々や介護施設関係者の方にサンドームの活用について打診をしているとのことでしたが、その後、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

また、3月の時点では、市独自の新たな具体的な定住促進支援策がない中、定住促進の一環として、独身者の若者は市営住宅には入居できず、住宅確保に大変苦慮をしております。平成21年度まで満65歳未満の方で壱岐に定住するためにUIターン者の事前調査用の田舎暮らし体験施設として、家具等つきで1週間から90日間貸し出しを行っていた県職員公舎の田ノ上第1アパートを独身専用の政策住宅として活用させてもらってはどうかに対し、市長は、県営住宅の活

用を県と協議し、政策的な面で試験的に実施できるよう、要綱も含め検討し、今後提案できるようにしたいとのことだったが、県との協議も含め、進捗状況をお聞かせいただきたい。

そして、学校跡地の活用の一部として、2点目に、本庁舎整備についてお尋ねをいたします。

本庁舎整備については、これまで同僚議員の質問でもありましたが、平成22年9月議会での同僚議員の一般質問において、経過として、平成18年の壱岐市庁舎建設懇話会の答申では、財政状況を考慮し、新庁舎を建設せず、既存の庁舎を有効活用する、本庁分散方式が望ましいとして、平成19年1月1日より実施し、現在に至っております。

しかし、各庁舎については、郷ノ浦庁舎が昭和50年、勝本庁舎が昭和48年、芦辺庁舎が昭和54年、石田庁舎が昭和47年建築し、それぞれ増改築を繰り返し、老朽化に伴いまして、修理費等も増加をしております。

このような中、市長も業務の効率化、また、現庁舎の状況等を考慮すれば、庁舎建設が一番の合理化であると認識をされ、言いかえれば、集約しないと行財政改革はおぼつかない。今後、新庁舎の建設については、検討しなければならない時期が来ていると発言をされております。

しかし、その発言以来、今日まで1年以上が経過しますが、この件については何も進展しているように感じません。壱岐市総合計画後期基本計画が平成22年3月に見直し策定されております。その中の効率的な行財政の充実の主要施策として、本庁舎建設については、庁舎建設審議委員会（仮称）を立ち上げ、行政の中核となる庁舎を整備するとあります。また、整備に当たっては、合併特例債事業の庁舎建設事業として計画予定をされております。しかし、これまでの合併特例債の借り入れ時期期限が平成25年までとなっておりましたが、政府は11月1日の閣僚会議におきまして、東日本大震災の被災地復興のために、被災地は10年、被災地以外については5年、発行期限を延長する特例法改正案を閣議決定しているようです。大方平成30年までには発行延長になる見込みじゃないかと思えます。

そこで、現状の分庁方式の検証と防災計画の中核施設として、本庁舎を建設するのか、またはその学校跡地を活用して使うのか、施設周辺の影響も含め、建設用地選定などについても早期に庁舎建設審議委員会（仮称）を立ち上げ、市民サービスの低下にならないように、じっくりと細部にわたり、検討協議するべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で、答弁次第では再度、再質問をさせていただきます。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 13番、鶴瀬和博議員にお答えをさせていただきます。

中学校の廃校後の学校施設跡地の利用につきましては、議員が申されるとおりでございます。

また、陶芸サークルの活動がっております。これは生涯学習の場といたしまして、引き続き

御利用をいただいております。

それと加えまして、一時的な書庫、倉庫としての活用も計画をしております。

そのほか地域からの御要望も上がっておりますけれども、御存じのように、廃校中学校の校舎につきましては、耐震診断を行っておりません。すぐに人的な施設としての利用をすることができないと考えておりますし、利用を計画することになれば、耐震診断を行いまして、それに伴います耐震補強工事と屋根、外壁等の改修等が前提となってまいります。

しかしながら、廃校学校の中には、老朽化が進みまして、危険な校舎もございます。また、防犯上からも問題点があるものもございます。これら老朽化が進み、危険な校舎につきましては、解体をしまして、跡地の有効利用を模索することも必要と考えております。

以上のようなことを含めまして、教育委員会と市長部局と活用方法を引き続き検討してまいりたいと思います。

特に、グラウンドの整備等々につきましては、地域力活用事業が取り込めるものではないのかという模索をやっていきたいと思っております。

次に、議員御指摘の専門学校、芸術文化施設等としての発信基地としての活用、一般公募や国の各種補助メニューについてでございますけれども、事例といたしまして、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」によります専門学校、福祉施設としての活用、また、農林水産省の補助事業を活用いたしました、廃校校舎を活用した体験交流施設等がございます。また、議員お話の長崎大学との連携強化につきましては、非常に壱岐市といたしましても連携協定を結んでおります。一支国博物館といたしましては、長崎大学のボランティアグループを常時受け入れておるといこともございますので、新たな方向に進むべき事項だと思っております。廃校校舎が大学教育の専門施設として利用することができるかどうかの調査をする必要もあるのではないかと考えておりますが、教育委員会と市長部局が今後、検討を行いまして、いい方向に進めていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えをいたします。

平成23年最後のトリの質問として、一番厳しい御質問をいただきました。今年3月の議会での結果はどうかということでございます。これにつきましては、正直申し上げて、余り進んでいないということを率直に申し上げます。

校舎活用につきまして、大学、専門家、アーティストに開放して、展示、発表など、どうかということでございます。まさにそのとおりだと、そういうふうにしたいと思っております。その情

報の発信の仕方等々について、具体的に私が指示していないということもございますけれども、そういったこと等々について、やはり現在、地域と大学との連携推進会議設置要綱というのが長崎県でつくってありまして、行政は長崎県、そして県内各市及び町でございます。大学としましては、県内8大学、県内4短期大学、そして佐世保高専といった13校との連携がございまして、壱岐市は長崎大学と連携する協定を結んでおります。離島地域の振興やまちづくり、活力をはぐくむ人材の育成、子育てや教育及び医療や生活の向上に関し、連携し、協力する、こういうふうな協定は結んでおりますものの、実際には動いてないというのが現状でございます。これにつきましては、おわびを申し上げたいと思っておる次第でございます。

また、次のアンテナゼミなどの活用、これについても、正直申し上げて、今のところまだ手つかずのままでございます。壱岐の島づくりや商店街の活性化等についての研究調査をするということをお願いしております。先ほどの連携協定に基づいて、早急に大学等との動きを進めたいと思っております。

次に、2年以上休止しているサンドーム壱岐の今後の活用についてということでございます。

これについては、以前お話をいたしましたように、地元の温泉街の旅館の方々、商店組合ですか、お話をいたしました。なかなか制約等もございまして、先に進まないというのが現状でございます。今、そしてサンドームにつきましては、正直申し上げて、普通のいろんな多機能に使えるような構造になってないということが、ひとつ大きなやはり欠点でございまして、入りましたら、吹き抜けがばんとありまして、非常に空調等々につきましても、非常に難しいという面もございます。今、正直申し上げて、1件の方から相談が来ております。具体的にはまだわかりませんので申し上げませんが、1件来ております。

いずれにしても、福岡西方沖地震で水道関係が破損もいたしておりますし、その修理も含めてでございますけれども、何とか活用を考えたいと思っております。

現在、国民宿舎壱岐島荘の改修工事完成までの期間、仮事務所として、雨天球技場の利用管理事務所とあわせて、現在利用しているところでございます。本来の目的であります若者の定住化を促進するための地域間、世代間に魅力ある交流の場を提供し、市民の福祉の向上及び地域の振興に資するという目的を達成できるように、なるべく早く再開をいたしたいと思っております。

次に、田ノ上住宅の活用の県の施設の活用状況でございますけれども、U、Iターン者及び独身者住宅対策について、田ノ上住宅の活用について検討するとしておりました。本住宅は、本年4月から7月にかけて、県からの貸与を受けまして、壱岐市民病院において、島外からの派遣看護師等の住居対策として活用をいたしました。その後、現在、県職員が入居してありまして、引き続き2年程度入居される見込みであるということでございます。市内では、県公舎にあきがあるものは、現時点でないということでございます。

議員御提案のU、Iターン者を含む単身者が入居可能な住宅の必要性、これにつきましても研究をするということをございましたけれども、やはり独身者を入れるということについては、かなりのやはり需要があると思っておるところをございまして、そのような対応に十分対応できるかという問題もございまして、これにつきましても、引き続き研究をさせていただきたいと思っております。

ただ、一つ申し上げておきたいと思いますが、県営住宅は、例えば6戸ありましても、1人でも県の職員がおれば、あと5つ余りとっても、それは貸せないんだという仕組みになっておるところをございまして、あいてるからそこにということにはならないということをお聞いているところをございます。

それから、これは御参考でございませうけれども、田舎暮らしの体験につきましても、旅館法でだめだということをお申し上げましたけれども、U、Iターン者につきましても、空き家の対応をしたいと思っておられるわけをございませうけど、空き家の方々は、貸すよりも売りたいという方がほとんどをございまして、なかなか空き家を貸すという方がいらっしゃらないというのが吉岐の現状でございませう。

そしてまた、吉岐にお見えになるIターンしたいという方は、住居プラス仕事とおっしゃるんです。その仕事がないということ。それから、貸すといいませうと、空き家は3万から6万と、貸すほうはおっしゃるんですけど、借る人は1万円ぐらいという要望の方が多いということで、ミスマッチといいませうか、アンマッチといいませうか、非常にその仕事合わないということもございませう。

また、仕事を求めてこられるという方が多ございまして、非常にIターンの方に対する対応が難しいという状況でございませう。

次に、庁舎の建設でございませうけれども、平成22年9月、昨年9月にそういう時期に来ているということをお申し上げました。そのときは、今、議員おっしゃるように、平成25年度までが合併特例債の借入れ期間でございませうけれども、平成30年まで伸びそうでございませう。ほぼ確実だと思っておりますけれども、そうなりますと、庁舎の建築というのは、補助も何もないわけをございまして、この合併特例債で建てるのが、もう一番いいと、私は思っております。この5年間延んだ中で、やはり平成30年までには建てる、建築をするような方向で進むことが、私は吉岐の市民の皆さんの利益にかなうものと思っております。

そういった意味で、前回は平成25年までには間に合わないからということをお申し上げましたけれども、今回は間に合うようでございませうから、その話をする時期に、本当に近まったと思っております。

ただ、私の任期はあと4カ月でございませうので、その後の話になるかと思っておるところでございませう。

ざいます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の学校施設の跡地の利用については、先ほど私が言った点と、あと陶芸サークルの活用、そして一時的には倉庫、書庫として活用していると。それで、老朽化している分については、危険なところについては、早急につぶしたい、解体をしたい。そして、利用可能なアイデア等ができた場合については、耐震補強も含めて、再度検討をしたいということによろしいですね。

それで、今回、教育長が言われました市長部局と一緒に協議をしているということですけども、どなたがトップで、どなたを委員長なり、その協議会のトップにされているのか、その体制について、再度お尋ねをいたします。

そしてまた、市長が、私の提案については、なかなか厳しいもんがあって、動いてないと、早急に再度研究をして動きたいということでしたので、ぜひそれはもうそのようにしていただきたいんですが、私は思うんですけど、このたび、4月1日から、理事制から、要は課長制から部長制にされた。これは、社会の情勢の変化に伴う新たな行政課題について協議をしていくということ。しかも、そのまま市民のニーズに、多様するニーズに効率的な体制を構築するためということで、それで提案があって、議会のほうも、それはもうそのとおりだろうということで承認をして、今、部長制でされております。

一般質問の折に、市長がいろいろ答弁をされると、これは当然トップですから、決断をされて、答弁をされるわけですが、その答弁後の振り分けについては、どなたがされてるのか、市長の、責任を持って、例えば、今回の私の提案が何点かありますけども、この点について、これは企画振興部やってくれよと、この内容については、まずは、大体一般質問の前に管理職会議というのがあっては知っています。どういった形でだれが答弁するか、どこの部署かというのはありますけども、一般質問後、市長が答弁されたことについて、各課、各部において、どういうふうに指示がされているのかその点についてお尋ねいたします。

唯一の課長制から部長制にしたというのは、責任の所在をはっきりするということと、わかりやすさと、組織の透明性ということでされておりますけども、その点、今回、こういった形で、余り3月の時点とそう変わってない状況ですので、その点について、組織的な分についてお尋ねいたします。

また、今回、庁舎の問題については、市長も今言われましたとおり、あと5年合併特例債が延びるよう、多分延びるだろうと思いますけど、それに対応して、5年あるわけですから、今回のこの庁舎の問題については、大変デリケートな課題と思います。

というのが、今、分庁方式で、各町それぞれに庁舎があって、その点でいろんな利点、利点と
いうか、メリット、デメリットがあるわけですが、その辺も含めて検証していかないと、これに
はかなり時間がかかるんじゃないかなと思いますんで、市長は当選後にぜひしたいということで
すから、ぜひそれはしていただきたいと。そして、特に思うのが、今回のいろんな12月でいる
いる御提案をさせていただいておりますが、今、執行側はほとんどこの3月で退職をされます。
ということで、ぜひ今いらっしゃる部長たちには、必ず今回、議会でいろんな提案があったか
と思うんですが、道筋をつけていただいて、退職をしていただくようお願いをしておきます。そ
の点も含めて、代表ということで、市長にも御意見をお聞きしたいと思います。よろしく願い
します。

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 鵜瀬議員にお答えをいたします。

教育委員会と市長部局とのプロジェクトの件でございますが、教育委員会は、教育長私
がその窓口となります。市長部局は、副市長が窓口になります。また、財政担当、管財担当の係員も
当然そのプロジェクトに入ってくるようになります。このプロジェクトの代表といたしましては、
副市長が適任であろうかと思っておりますけれども、教育長は副市長に常に従いまして、努力を
させていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 一般質問後のその行政の遂行の振り分けの担当は副市長でございます。

そして、また2点目の何人かの部長が退職するということでございますけれども、行政とい
うのは、人間でいうものではございませんで、その業務は継続というのがもう原則でございます。
おっしゃるように、ちゃんとした引き継ぎをして、職を辞していただきたいと思っておる
ところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 廃校後の跡地利用についてのプロジェクトチームと考えたら
いいんですか。今、教育長の答弁では、教育委員会と市長部局では副市長と、副市長をトップと
して、財政を含めてされてるわけですが、教育長の認識では、市長部局の副市長がトップだろ
うということですので、副市長は一般質問の後の振り分けも大変でしょうし、いろいろと
大変でお忙しいとは思いますが、やっぱりいろいろ提案をしてくれという、市長から願
いがあつた上で、

我々も提案を、いろいろ調べながら提案をさせていただいております。そうした中で、市長が常日ごろから言われるスピードアップという部分では、今回、半年以上たつわけですが、何ら変わっておらんかったと。そのチェック機能である副市長がトップである一般質問後の対応についてのチェック機能が甘いんじゃないかということをお指摘をしておきます。

というのは、ひいては、政策評価を今されております。これはあくまでも今の事業の中での政策をされてるわけですが、これから今、自治体間、今日の観光行政でも出ていましたが、自治体同士の競争になってきております。今までは画一化で、みんななかよくやろうやということで、交付税とも出ておりますけども、やっぱりこれからは災害もありましたし、どこにどういうふう重点的にお金をいただくかという部分をするためには、お金ではなくて、やっぱりアイデアが必要になってくると思うんです。だから、いろんな形でアイデアを応募しながら、それをアイデアを募るだけではなくて、それを具体的に検証なりして行って、形にしていくという部分の実行力という、常日ごろ皆さん言われておるPDCAです。この辺も含めて、今後、必要に、市の行政としては必要になってくるんじゃないかなと思うんです。

今回、跡地の利用については、副市長がトップということですので、それでは市長のお許しをいただければ、副市長にちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、今、内部的に学校の跡地活用については、協議をされております、関係部署の中で。

今後、例えば一般的にどういった活用があるかという部分について、公募するなり、若い職員の意見を聞くなり、そういった部分の意見徴収をする予定があるのかなのか、その辺についてお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 副市長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

跡地活用につきましては、一応、地元のほうから、一応要望等があってきております。まずそれを最優先で一応、検討いたしたいと思います。

その次に、必要であれば、部内等でどういう活用方法があるかについて研究をしていきたいと思っております。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、副市長が答弁されたことについては、3月の時点で市長が審議会で受けた要望については尊重するということでしたので、それはもう当然でございます。

あとは、その残った空き施設、ほとんど校舎については、使われないわけですから、その点についてもあわせて、今日も話があったおりました光ケーブルも全島めぐって、そして島外と相違

なく、差異なく、インターネット環境があるわけですから、その企業誘致も含めた場合に、そういったのも考えながらしていかないと、もう一番最良の公有地でありますし、何をつくるにしても、吉岐市の一存で土地の使用についてはできるわけですが、周りについての同意も必要だと思いますけど、一番広大な土地でありますので、その点については早急にしていかないと、今はいいですけど、ここ5年で多分東北の被災復興にかなりのお金が行くと思うんです。そうした場合に、限られた予算の中でやっていくしかないんで、やっぱりそういった部分を早めに手をつけて、手を挙げないと、来るお金も来ないような状況になりますんで、ぜひあわせて、今後の活用も含めて、その検討委員会の中で協議をいただきたいと思いますが、どうでしょうか、市長。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員がおっしゃるように、財政的な問題、これはやっぱり日本じゅうが今から相当厳しくなると思っています。そういった意味で、チャンスを逃すということは非常に吉岐市にとってマイナスでございますので、今、おっしゃったことについて、この跡地の活用について、早急に結論を出す、出したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、サンドームの活用について、再度お尋ねをいたします。

先ほど市長の御答弁では、1件相談が来ているということですがけれども、これは指定管理者としての相談なのか、または払下げてほしいというような相談なのか、言える範囲で結構ですので、その点をお尋ねをいたします。

そして、また現況に戻すためにどれぐらいの費用がかかるのかというのがわかりますか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 相談内容については、まだ具体的に話すまでになっておりません。

それから、水道につきましては、今、以前はずっとコンクリートの中をはっていたわけですがけれども、それをもう一度、はつってということは考えられませんので、露出配管になると思っています。もし修理をするならばです。露出配管をして、そして何と申しますか、電気のコードのカバーのようなやつをして、目立たなくするという方法をとりたいと思っております。

しかし、それでも千万円台の金がかかると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、廃校施設とサンドームについてお話をしましたが、じつとじつとでも劣化は始まるんです。だから、どの時点でどういう方向に行くかというのを、やはり市長の任期中にでも方向性を出していただいて、次につなげていただくようにしていかないと、多々補修費がかかりますから、逆に古くなれば、今まで借り手があった部分も借り手がなくなるといような状況も考えられます。ぜひそれは、ここにおそろいの管理職の皆さんで、市長を筆頭に考えていただいて、3月までにいい御答弁がいただけることを楽しみにしております。

また、庁舎の問題については、市長が言われました。ぜひ将来的には合併特例債のうちに建てたいということですので、その方向で、今のうちから調査委員会なり、そういうのをつくっていただいて、調査をしていかないと、これはかなり5つあるものが1つになるわけですから、最終的には、今回、究極を言いますと、ワンフロア化が出ておりますけど、どうせ建てるなら、もう県と一緒に合同庁舎を建てた方がいいんじゃないかと。そうしたら、もうワンフロアも何もなくてきるわけですから、その辺等もありますので、ぜひあとこれはちょっと考えたんですけど、例えば4庁舎が1つになるわけですから、それぞれの以前も同僚議員からもあってましたが、窓口を、地域からなくすというのはなかなか厳しいと思いますんで、漁協や農協、郵便局等の窓口の間借りをさせていただいて、収納業務もありますから、そういった部分で対応が、少人数でできないものも含めて、ぜひ協議をしていただければいいんじゃないでしょうか。そして、今は光ファイバーもありますので、テレビ窓口というか、テレビ電話による総合窓口化というのもありますし、いろんな面で光ファイバーを使った部分の活用という部分は広がると思います。

ただ、そこに忘れてはいけないのが、やっぱり人の温もりという部分を必ず、もう全部機械じゃなくて、人も配置する中で、極力化、効率化に向かうための協議をしていただきたいと思いますので、その庁舎の協議について、市長のお考えを再度お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） いろいろすばらしいアイデアを今、披瀝されましたけれども、庁舎の建設の委員会に入れたいと思っております。その前に、私がいろいろ申し上げることは適当でないと思っておる次第でございます。

ただ、今おっしゃるように、いろんな考え方があると思っておりますし、これは100年の大計で考えなきゃいけないものだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ、最初のほう、市長が言われた意気込みを持って、今後も頑張ってくださいと思いますんで、ぜひ市長のリーダーシップを期待して、そしてそれに取

り巻く部長の皆さん方の市長に対する御支援も期待しながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ぜひ3月は期待しておりますので、ぜひ部長たち、よろしくお願いします。

〔 鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇 〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

・ ・

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月16日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時57分散会